

# 令和7年度の実施状況及び 令和8年度の実施方針（案）について

## 【工事】

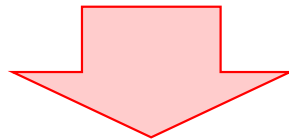
1. 令和7年度の総合評価落札方式の実施状況	3P
2. 令和7年の落札要因の分析	16P
3. 令和7年の試行工事の実施状況・分析	31P
4. 各業界意見交換会	53P
5. 令和8年度実施方針（案）	55P

# 1. 令和6年度の総合評価落札方式の実施状況

## 【入札・契約における技術等評価項目】

### ●入札参加資格要件等（要件を満たす者が参加出来る）

- ・工事区分・ランク
- ・地域要件
- ・企業及び配置予定技術者の同種工事实績等



### ●総合評価方式（加算点）

#### 【企業】

- ・企業の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・地域精通度、貢献度
- ・NETIS登録・技術活用

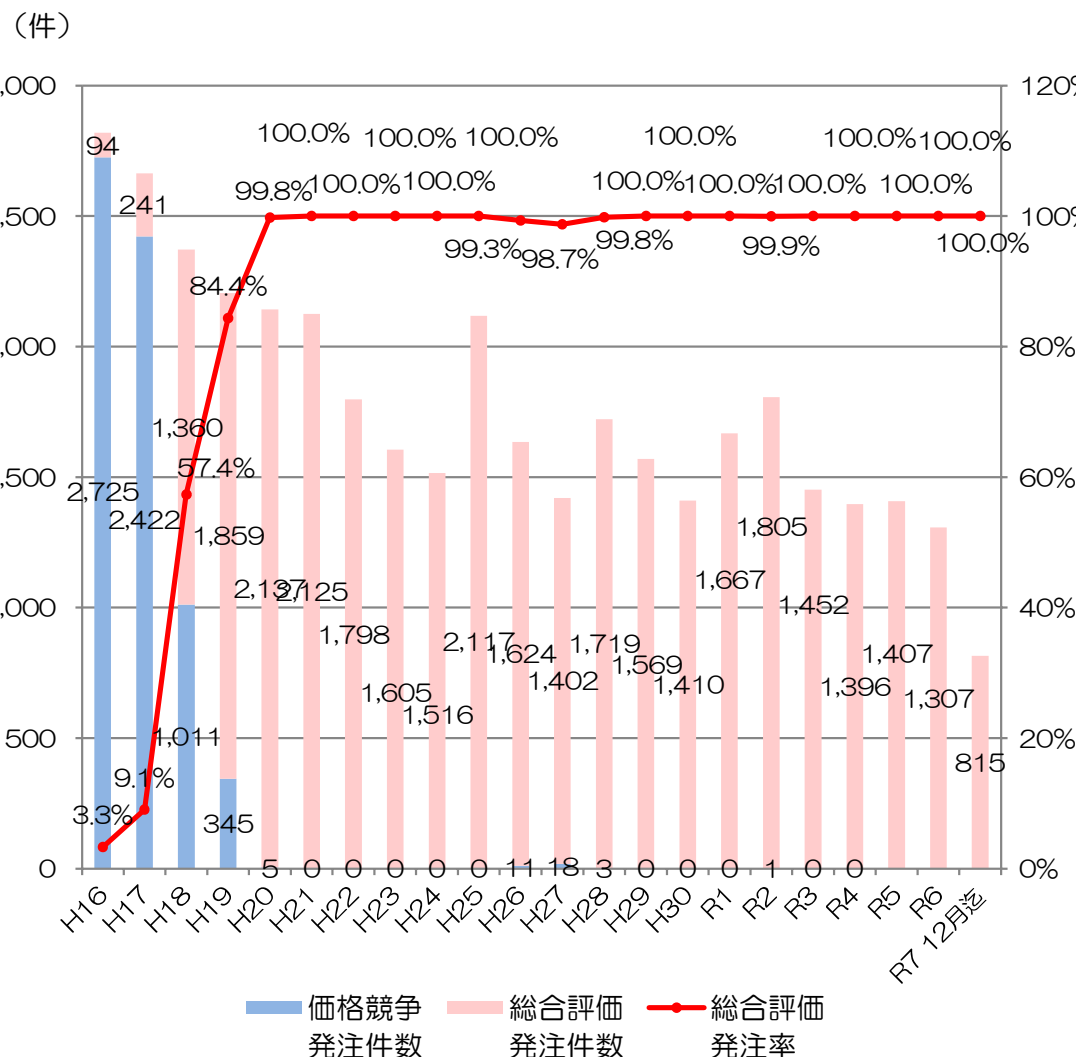
#### 【技術者】

- ・配置予定技術者の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・技術者資格、CPD
- ・施工監理能力の確認（書面審査）

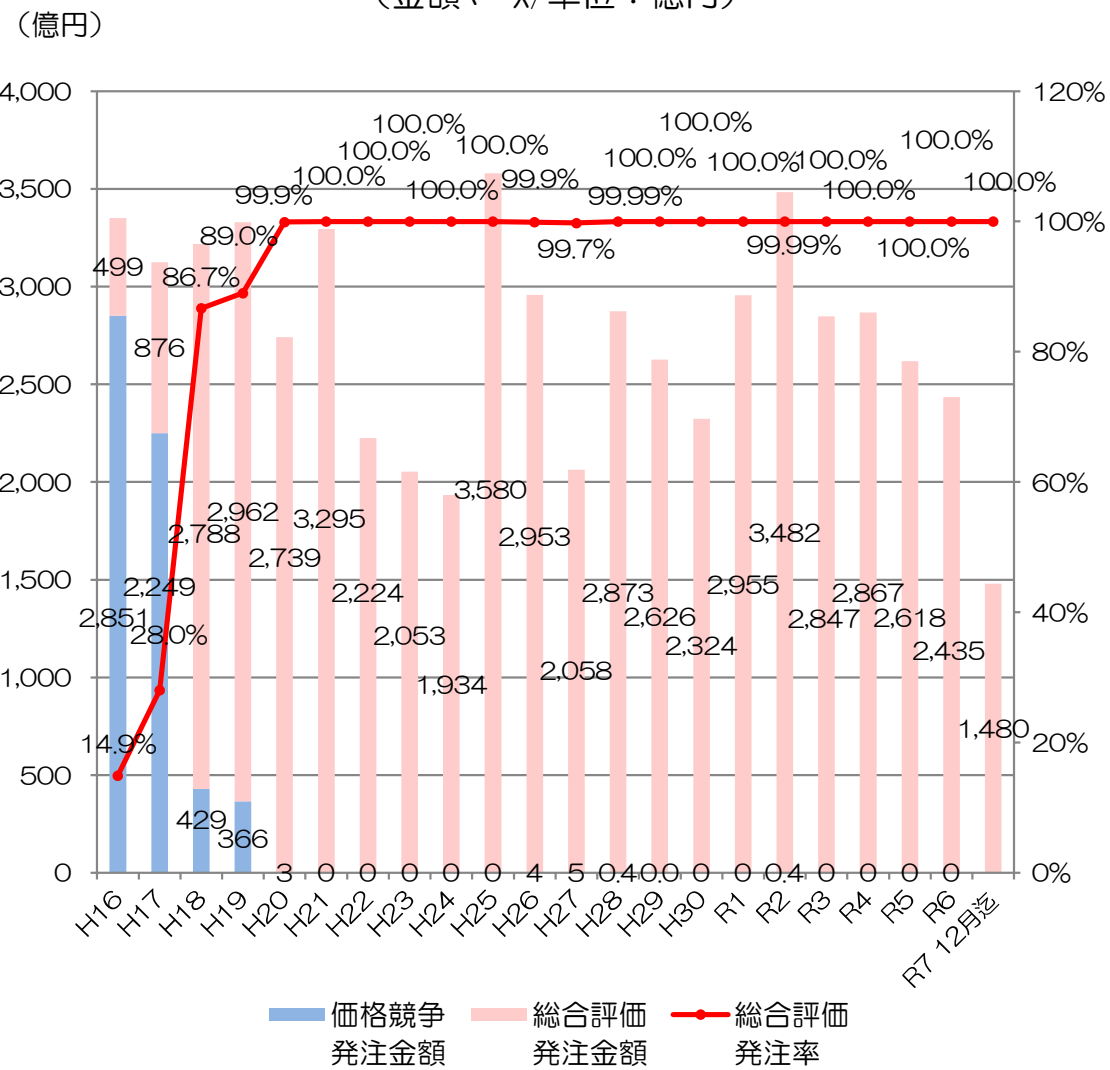
## 総合評価落札方式発注率の推移

○平成21年度より、**随意契約を除く全ての工事で総合評価落札方式による発注を実施。**

総合評価落札方式 発注率の推移  
(件数ベース)



総合評価落札方式 発注率の推移  
(金額ベース/単位：億円)



※各年度の期間に契約した工事

## ■総合評価のタイプ概要

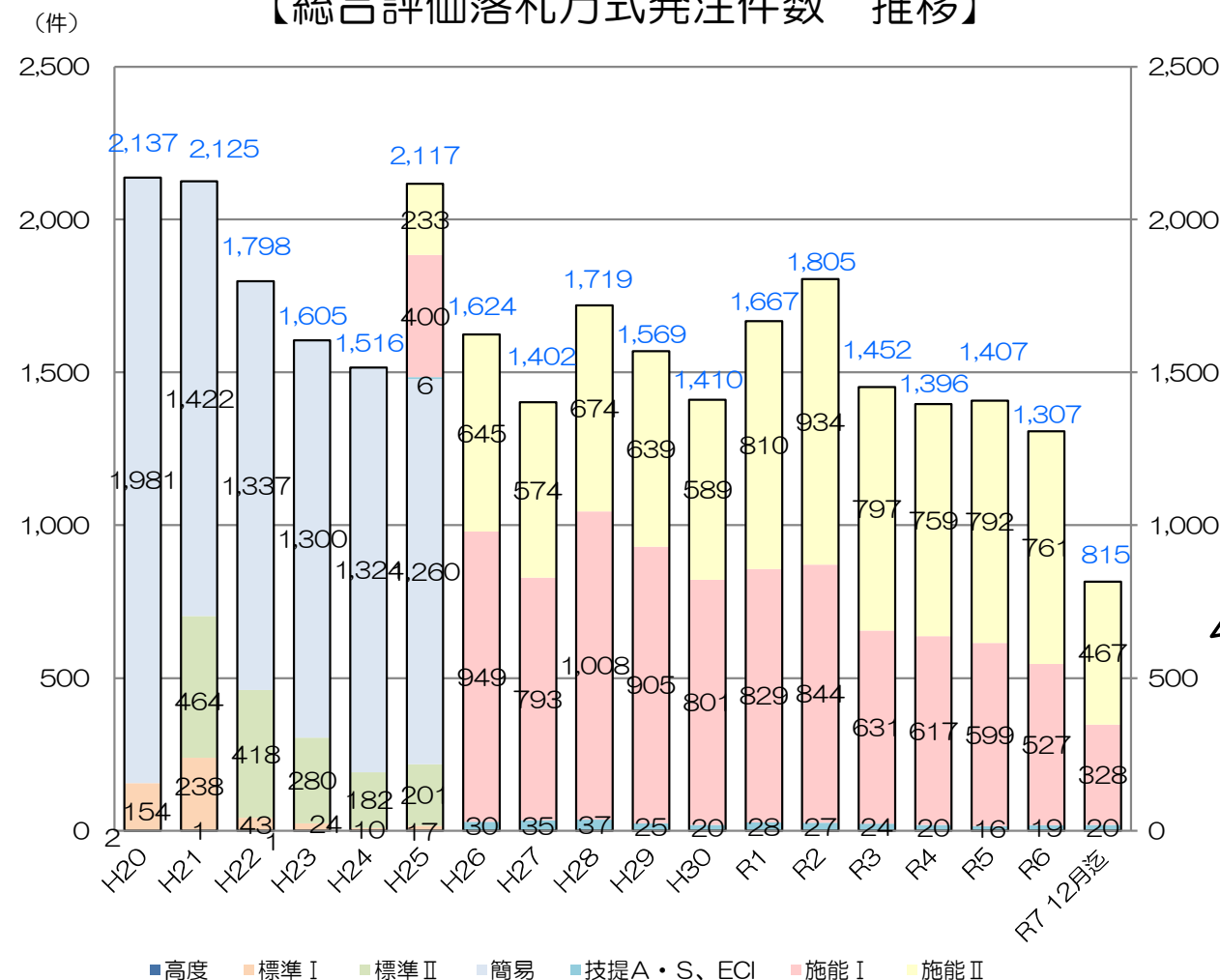
	施工能力評価型			技術提案評価型			
	Ⅱ型	Ⅰ型		S型		A型	
		①	②	WTO以外	WTO	Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
提案内容	なし (実績で評価)	施工計画	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更 や高度な施工技術 等に係る提案	施工方法に加え、 工事目的物そのも のに係る提案
評価方法	—	点数化	可・不可	点数化		点数化	
ヒアリング	実施しない	実施しない (ヒアリングを代 替する書面により 加点評価)	必要がある場合 に実施	必要に応じて実施		必須 (技術対話)	
段階選抜	実施しない			必要に応じて試行的に実施		必要に応じて試行的に実施	
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングを代 替する施工計画 は、配置予定技術 者の配点の中で加 点</li> <li>・施工計画のテー マ設定例 (同種工 事の実績・経験を 踏まえた当該工事 での留意事項等)</li> </ul>		1 テーマ設定	工事内容に 応じて1～2 テーマ 設定	高度な技術や優れた工夫等 を含む技術提案の提出	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・各テーマごと に最大5つを基 本とする</li> <li>・A4・1～2 枚程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各テーマごと に最大5つを基 本とする</li> <li>・1 指定テーマ につきA4・1 ～2枚程度</li> </ul>		

## ■総合評価のタイプ別実施状況

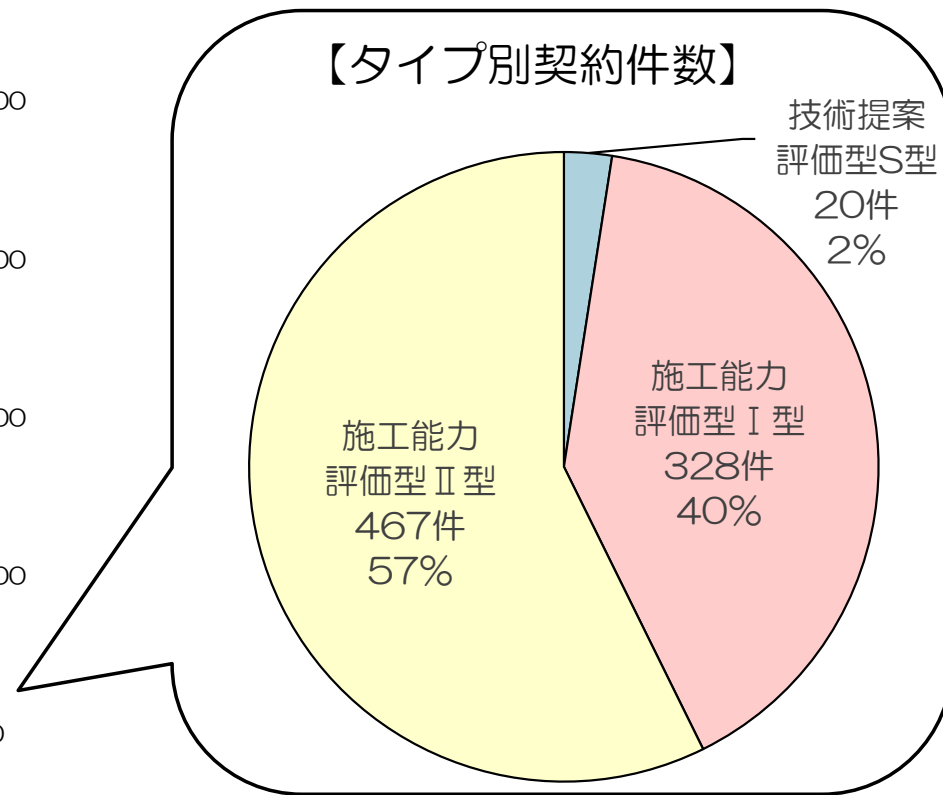
○平成25年8月1日以降の公告工事から現在のタイプの総合評価を全面実施。  
 ○令和7年度の総合評価タイプ別件数（令和7年12月迄を集計）

- ・施工能力評価型Ⅰ型が、328件（約40%）
- ・施工能力評価型Ⅱ型が、467件（約57%）
- ・技術提案評価型S型が、20件（約2%）

【総合評価落札方式発注件数 推移】



【タイプ別契約件数】



総合評価タイプ	評価項目
施工能力評価型Ⅰ型	企業、技術者（施工監理能力の確認（書面）含む）
施工能力評価型Ⅱ型	企業、技術者
技術提案評価型S・A型	企業、技術者、技術提案

※各年度の期間に契約した工事

# ■ 総合評価各タイプ適用イメージ

工事規模	総合評価落札方式					
	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ	難易度Ⅵ
8.1億円 (R6.4から)	技術提案評価型 (S型WTO)				技術提案評価型 (A型)	
	技術提案評価型 (S型WTO以外)				技術提案評価型 (A型WTO以外)	
2.9億円	施工能力評価型 (Ⅰ型)		施工能力評価型 (Ⅰ型②)			
	施工能力評価型 (Ⅱ型)		施工能力評価型 (Ⅰ型)			

## 【技術提案評価型（S型）】

- WTO工事と一般土木Aランクの技術提案で施工技術や施工上の工夫等を評価することにより、品質向上が期待出来る工事

## 【施工能力評価型（Ⅰ型）】

- 一般土木のAとAB、B（難）、C（難）ランク工事

## 【施工能力評価型（Ⅱ型）】

- 一般土木のB、C、Dランク規模の難易度が低い工事

※「公示段階で仕様の確定が困難」かつ「優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が難しい」工事においては、技術提案・交渉方式（ECl方式）の適用も検討。

○本省標準配点(例)と北海道開発局の施工能力評価型標準配点(例)の比較

評価項目	施工能力評価型							
	2.9億未満(舗装0.9億未満)			2.9億以上(舗装0.9億以上)			地域維持型 (年間維持 除雪等)	
	本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局			
II型		I型①	I型①		I型②			
技術者の能力等		20点	19点	19.5点	20点	19.5点	19点	19点
同種工事の施工実績	○	8点	7点	3点	8点	3点	7点	7点
工事成績	○	8点	8点	3点	8点	3点	8点	8点
優良工事等表彰	○	4点	3点	3点	4点	3点	3点	3点
監理(主任)技術者資格	△		(1点)	(0.5点)		(0.5点)	(1点)	(1点)
CPDへの取り組み	△		1点	0.5点		0.5点	1点	1点
施工監理能力の確認(書面)	△			10点		10点		
企業の能力等		20点	19点	19点	20点	19点	19点	19点
同種工事の施工実績	○	8点	4点	4点	8点	5点	5点	5点
工事成績	○	8点	5点	5点	8点	6点	6点	6点
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰	○	4点	2.5点	2.5点	4.0点	2.5点	2.5点	2.5点
i-Con奨励賞、i-Con大賞又はインフラDX大賞								
NETIS登録技術の活用	△		1点	1点		1点	1点	1点
舗装施工管理技術者	●		(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
技能者の元請比率			(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
主要機械の元請比率			(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
その他(手持ち工事量※等)	△							
地域精通度・貢献度			6点	6点		4点	4点	4点
本支店、営業所の所在地	△		2点	2点		1点	1点	1点
近隣地域での施工実績			2点	2点		1点	1点	1点
維持工事の施工実績(道路部門のみ)			(0.5点)	(0.5点)		(0.5点)	(0.5点)	
災害活動等の実績			1点	1点		1点	1点	1点
災害活動協定の締結			1点	1点		1点	1点	1点
ワーク・ライフ・バランス		○		0.5点	0.5点		0.5点	0.5点
その他(各種試行による配点等)	△							
賃上げを実施する企業に対する加点措置	○	3点	2点	3点	3点	3点	2点	2点
賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置		-4点	-3点	-4点	-4点	-4点	-3点	-3点
施工計画					可・不可		可・不可	可・不可
加算点合計		43点	40点	41.5点	43点	41.5点	40点	40点
ヒアリング	△	段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1.0、0.5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。						
施工体制評価点		30点						
基礎点		100点						

○ : 必須                      △ : 選択                      ● : 舗装工事で選択  
 ※手持ち工事量については、本省は選択項目、開発局は非設定項目  
 ※( )書は、配点合計に含んでいない

○本省標準配点(例)と北海道開発局の技術提案評価型標準配点(例)の比較

評価項目	技術提案評価型															
	非WTO					WTO										
	S型		A型		S型		A型		A型							
	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局	本省(例)	開発局						
技術者の能力等	15点		14点		20点		19点		15点		21点					
同種工事の施工実績(同種性)	6点	○	5点		8点	○	8点		9点		11点					
同種工事の施工実績(発注者評価)									6点		10点					
工事成績	6点	○	5点		8点	○	8点									
優良工事等表彰	3点	○	3点		4点	○	3点									
監理(主任)技術者の保有する資格		△	(1点)													
CPDへの取り組み		△	1点													
企業の能力等	15点		14点		20点		18点		15点		21点					
同種工事の施工実績(同種性)	6点	○	3点		8点	○	7点		9点		12点					
同種工事の施工実績(発注者評価)									6点		9点					
工事成績	6点	○	5点		8点	○	8点									
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰	3点	○	2.5点		4点	○	2.5点									
i-Con奨励賞、i-Con大賞又はインフラDX大賞																
NETIS登録技術の活用		△	1点													
WLB	選	○	0.5点	選	○	0.5点	選	○	1点	選	○	1点	選			
その他(手持ち工事量※等)	抜			抜			抜			抜			抜			
地域精通度・貢献度			2点													
本支店、営業所の所在地																
近隣地域での施工実績																
災害活動等の実績		△	1点													
災害活動協定の締結		△	1点													
その他(各種試行による配点等)									△	*		△	*			
簡易な技術提案					20点	○	20点				20点	○	20点			
賃上げを実施する企業に対する加点措置		4点	○	4点		4点	○	4点		4点	○	4点				
賃上げ基準に達していない企業への減点措置		-5点	○	-5点		-5点	○	-5点		-5点	○	-5点				
技術提案(選抜時)									○	0-26点						
技術提案(選抜後)		30点	○	30点	総合評価	70点	○	70点	総合評価	○	35-60点	総合評価	70点	○	70点	
加算点合計(入札時)		60点		58点	総合評価	70点		70.5点	総合評価	60点		65点	総合評価	70点		75点
ヒアリング	段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1.0、0.5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。															
施工体制評価点	30点															
基礎点	100点															

○ : 必須      △ : 選択

※手持ち工事量については、本省は非WTOのS型のみ選択項目(他では非設定項目)、開発局は全ての型で非設定項目

\* 配点は適宜設定する

(参考) 施工監理能力の確認 (書面)  
【施工能力評価型 (I型①)】

当該工事での留意事項等

工事名：  
会社名：\_\_\_\_\_

■当該工事での留意事項等

項目	当該工事での留意事項等
1. 歩行者の安全 対策について	① ② ③
2. 工程管理につ いて など、入札参加者が 重要と考える項目を 自由に設定	① ②

※提出枚数はA4版で1枚限りとする。

※活字は10ポイント以上とすること。

※評価は、記載された留意事項が適切であるかを評価する。なお、適切な留意事項であっても過度なコスト負担を要する提案は行わないこと。

※本工事において、以下の項目については設計対象となるので評価対象としない。

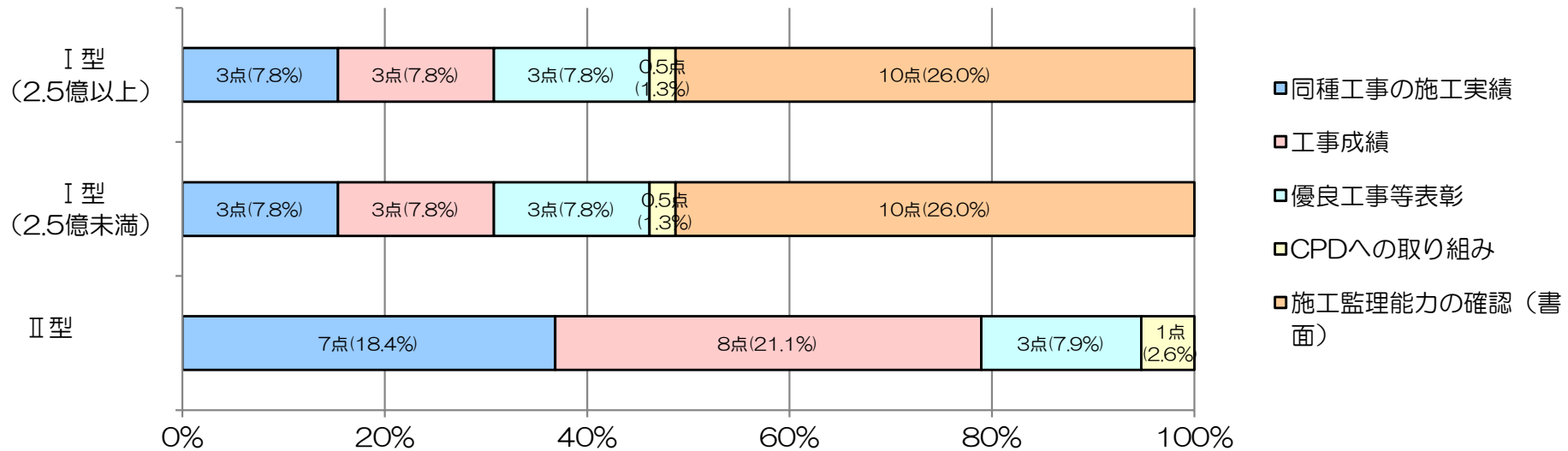
①交通誘導員の配置、②敷鉄板の敷設、③清掃員の配置、④ダンプトラック用泥落とし装置の設置

※1の項目については3提案を上限、2の項目については2提案を上限とし、それぞれ上限以上記載した場合は、記載順の提案を評価対象とする。

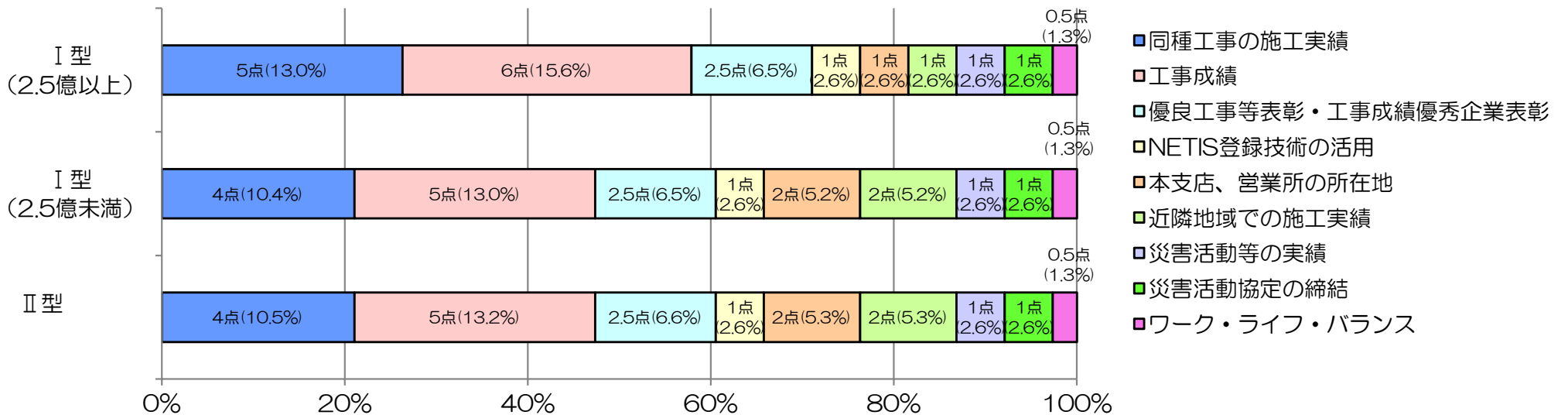
なお、1提案あたりの記載内容は1つとし、1提案内に複数の内容を記載した場合は、記載順の1提案を評価対象とする。

## (参考) 施工能力評価型タイプ別配点割合

### 技術者の能力等



### 企業の能力等



(参考) より同種、同種の評価方法

【施工能力評価型 I 型の場合】

企業	評価項目	評価基準 (基本: 1件当たり)	評価 ※配点5.0の例	配点 ※配点5.0の例
	過去15年度の同種工事実績	より同種性の高い工事実績あり	5.0	5.0
同種性が認められる工事の実績あり		0.0		

技術者	評価項目	評価基準 (基本: 1件当たり)	評価 ※配点7.0の例	配点 ※配点3.0の例
	過去15年度の同種工事実績 同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理 (主任) 技術者又は現場代理人として従事	7.0	7.0
より同種性の高い工事において、担当技術者又は監理技術者補佐として従事、又は同種性が認められる工事において、監理 (主任) 技術者又は現場代理人として従事。		3.5		
同種性が認められる工事において、担当技術者又は監理技術者補佐として従事。		0.0		

\*ただし、施工実績が複数ある場合など、件数に応じて優位に評価することも可能としている。  
例えば過去の「同種工事実績」2件で、「より同種性の高い工事」として加点をするなど。

## 参考) 北海道開発局のより同種設定例 (一般土木) \*過年度実施工事より

部門	工事名	同種実績	より同種実績
河川	築堤工事	河川工事において、築堤盛土の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、盛土量が10,000m <sup>3</sup> 以上の施工実績を有すること。
	河道掘削工事	河川工事において、土工の施工実績を有すること。	一級河川又は二級河川の河川工事において、土工の施工実績を有すること。
道路	橋梁床版工事	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、橋梁新設工事(基礎工のみを除く)の施工実績を有すること。	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、床版の新設又は打ち換えの施工実績を有すること。
	道路改良工事	切土量が10,000m <sup>3</sup> 以上の道路工事の実績を有すること。	国道又は道道において、切土量が10,000m <sup>3</sup> 以上の道路工事の実績を有すること。
港湾	港湾岸壁改良工事	港湾又は漁港事業の施工実績を有すること。	港湾又は漁港事業における場所打ちコンクリートの施工実績を有すること。
	港湾防波堤建設工事	港湾又は漁港における、重力式の防波堤又は防波護岸の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、水中コンクリート式の施工実績を有すること。
農業	用水路工事	農業用用水路又は農業用排水路で、現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路(道路等横断箇所のボックスカルバートを除く)を含む工事の施工実績を有すること。	農業用用水路又は農業用排水路で、内高2m以上の現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路(道路等横断箇所のボックスカルバートを除く)を含む工事の施工実績を有すること。
	区画整理工事	農業農村整備における区画整理又はほ場整備又は用・排水路工事の施工実績を有すること。	農業農村整備における整地工の工種を含む、区画整理又はほ場整備工事の施工実績を有すること。

※同種実績：当該工事を実施するために必要な実績を求めるもので、幅広く参加を促すもの。

※より同種実績：より当該工事にあった実績を評価することで、品質向上を期待するもの。

## (参考) JVにおける同種実績の考え方

\*H25.8.1以降公告工事より適用

	入札参加資格要件	総合評価での加点対象	
	同種工事实績	同種工事实績	より同種過去の実績
単体	過去の実績	過去の実績で評価	過去の実績で評価
JV	構成員のいずれか1社の過去の実績	代表者の過去の実績で評価	代表者の過去の実績で評価

※申請者（単体及びJV）の過去の施工実績がJVによる者だった場合、代表者のものでも構成員のものでも同じ実績とします。

※JVの総合評価での企業加算点において、「同種工事实績」「より同種」以外の評価項目は、構成員の平均で評価する。

## 低入札対策の実施概要（施工体制確認型総合評価）

### ○施工体制確認型

低入札対策として、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する方式（平成19年度より実施）

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点（100点）} + \text{総合評価加算点} + \text{施工体制評価点（30点）}}{\text{入札価格（億円）}}$$

### ○施工体制評価点の評価方法

#### 【調査基準価格に満たない価格で入札した者】

所定の追加資料の提出を求め、入札説明書等に記載された要求要件の実現、工事の品質確保の実効性、施工体制確保の確実性について審査し、施工体制が確保されると認められる場合にその程度に応じた施工体制評価点を付与。

#### 【調査基準価格以上の価格で入札した者】

原則、施工体制評価点の満点を付与。

### 【施工体制評価点の評価基準】

評価項目	評価基準	配点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点

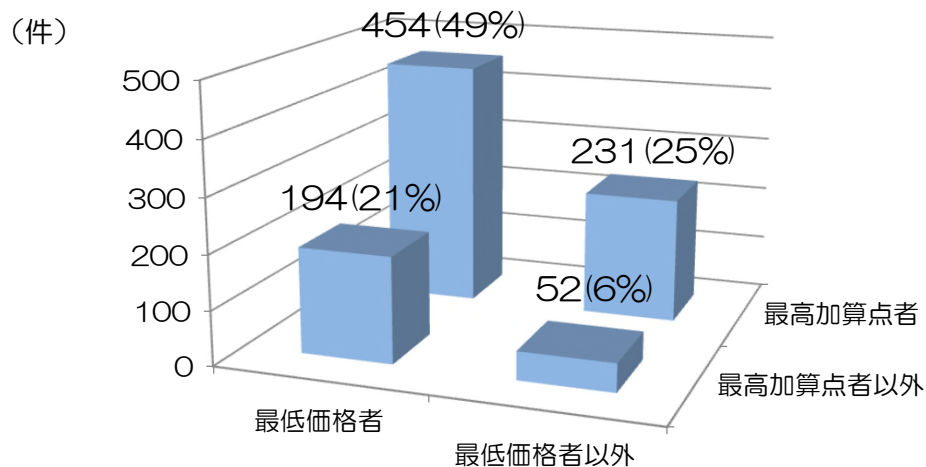
## 2. 令和7年の落札要因の分析（全工種）

### ■落札者の分類（タイプ別）（全工種）

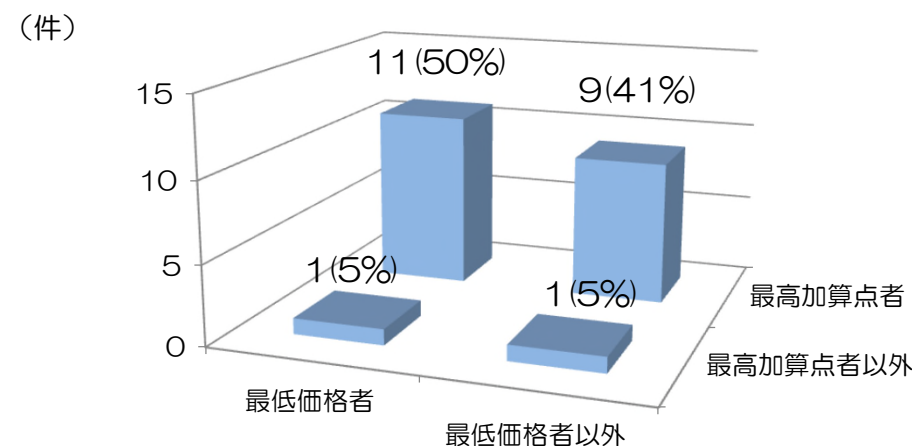
※DATAは令和7年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」「施工能力評価型I型」では**最高加算点者**が落札する割合が高く、「施工能力評価型II型」は**最低価格者**が落札する割合が高い傾向となった。  
 「全タイプ」では**最高加算点者**かつ**最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

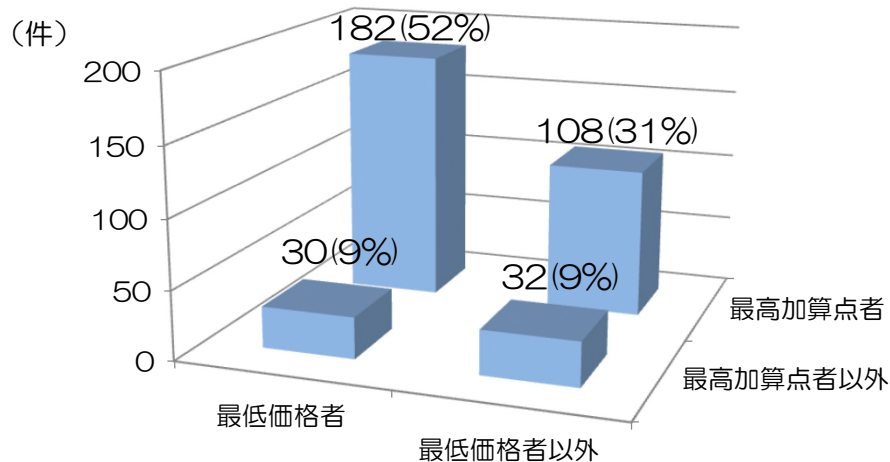
R7 全タイプ（全工種）（931件）



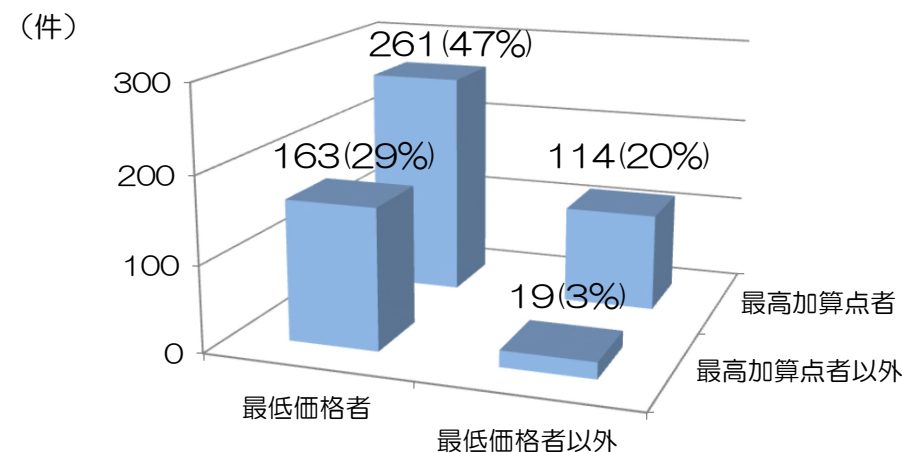
R7 技術提案評価型S型（全工種）（22件）



R7 施工能力評価型I型（全工種）（352件）



R7 施工能力評価型II型（全工種）（557件）



## 2. 令和7年の落札要因の分析（全工種）

### ■落札者の分類（全タイプ）（全工種）の推移

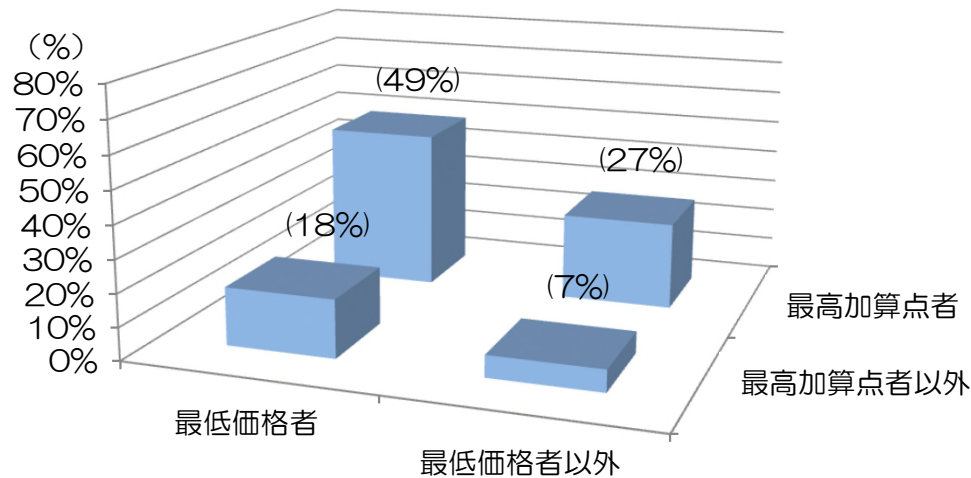
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向である。

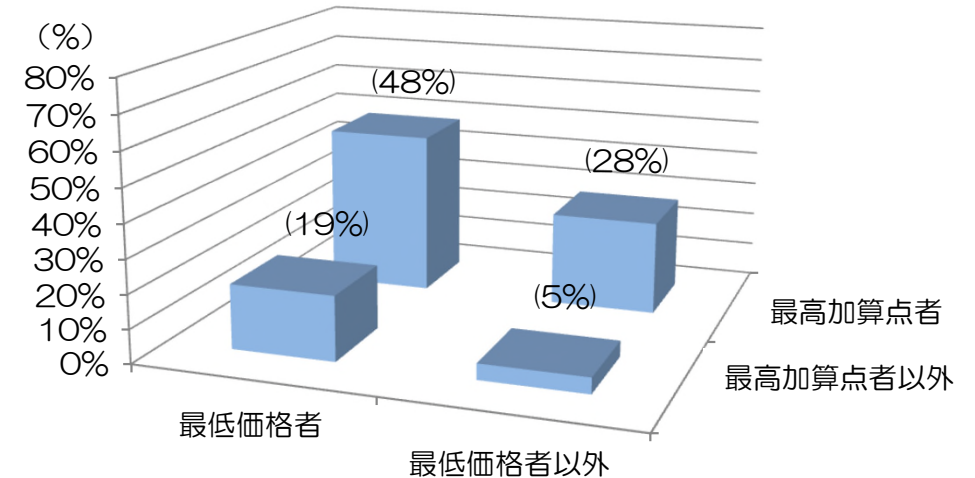
令和7年は、令和4年、5年と同様な落札傾向となったが最高加算点者以外の最低価格者の割合が増加した。

また、どの年も最高加算点者が落札者となっている。

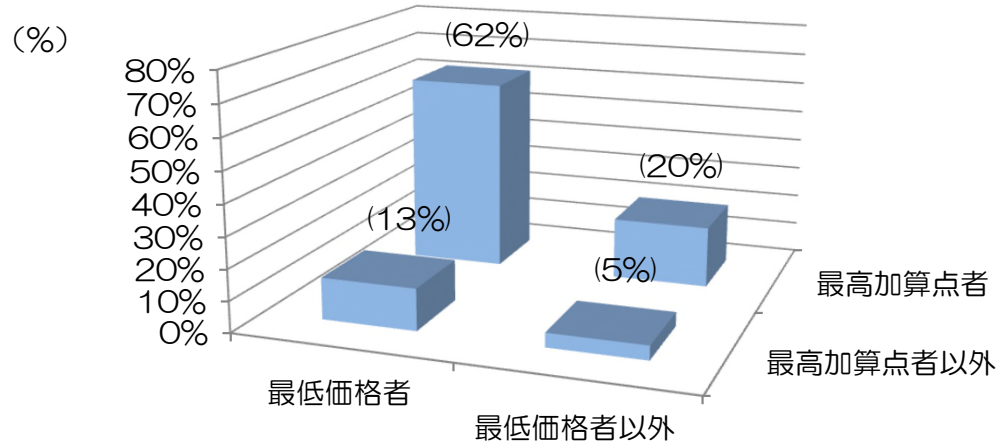
R4 全タイプ（全工種）（1,075件）



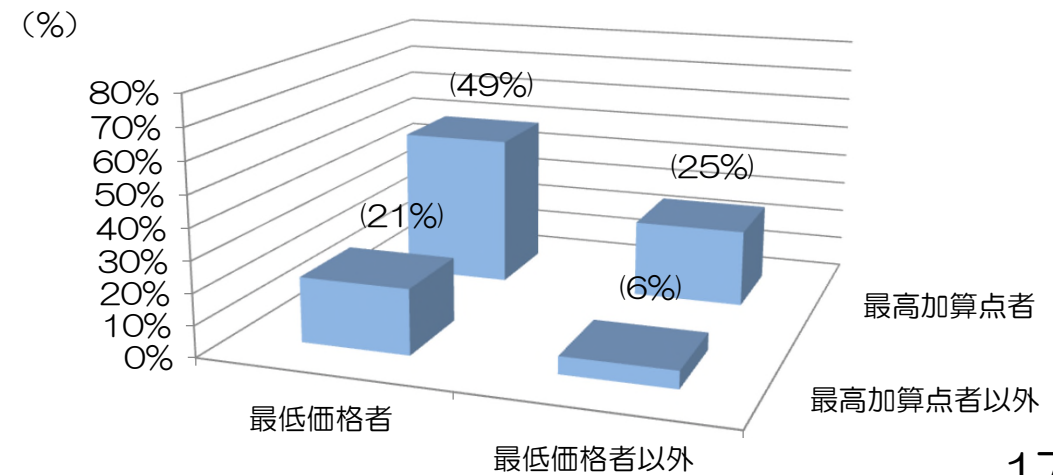
R5 全タイプ（全工種）（1,039件）



R6 全タイプ（全工種）（1,050件）



R7 全タイプ（全工種）（931件）



## 2. 令和7年の落札要因の分析（全工種）

### ■落札者の分類（技術提案評価型S型）（全工種）の推移

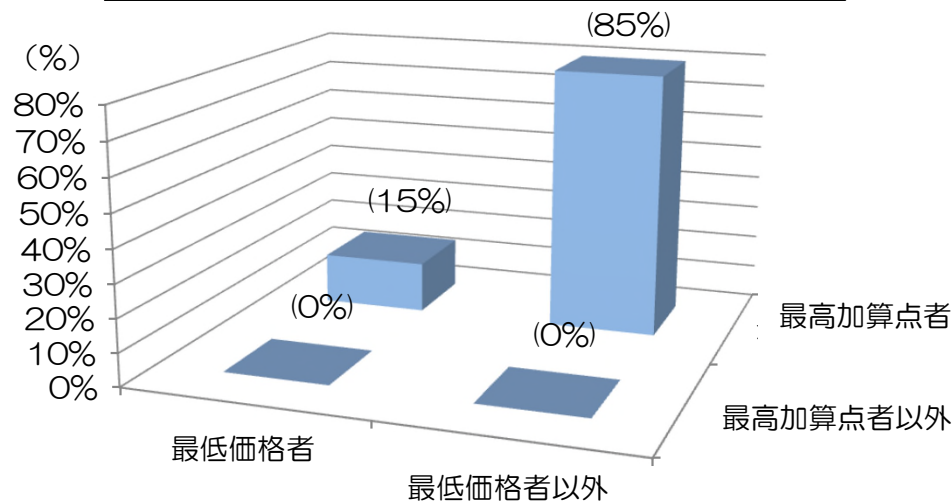
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高加算点者が落札者となる割合が高い傾向。

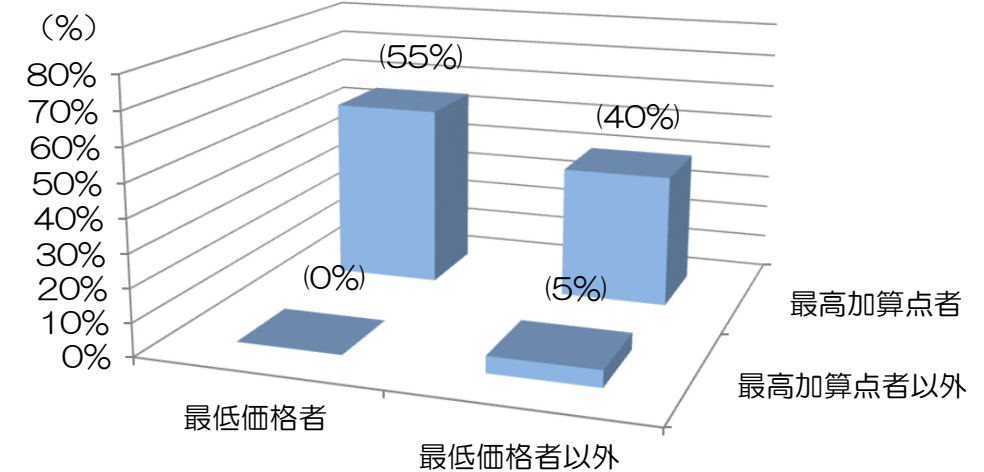
令和7年は、ここ数年と同様に最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。

また、どの年も最高加算点者が落札者となっている。

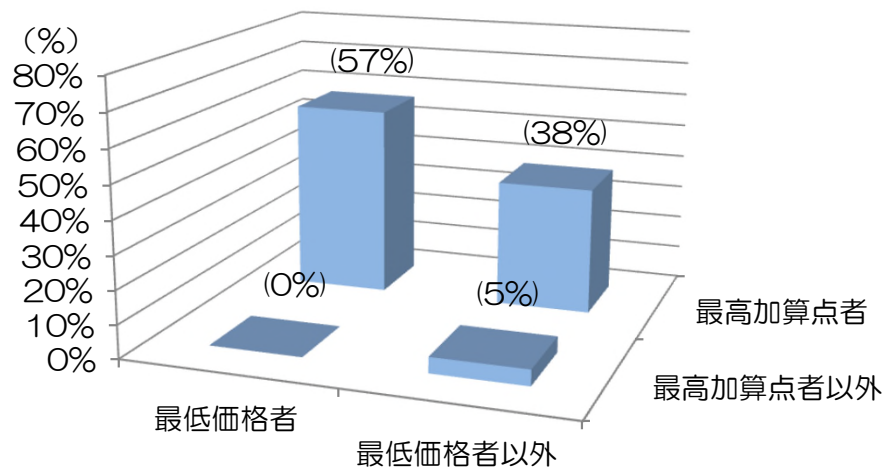
R4 技術提案評価型S型（全工種）（13件）



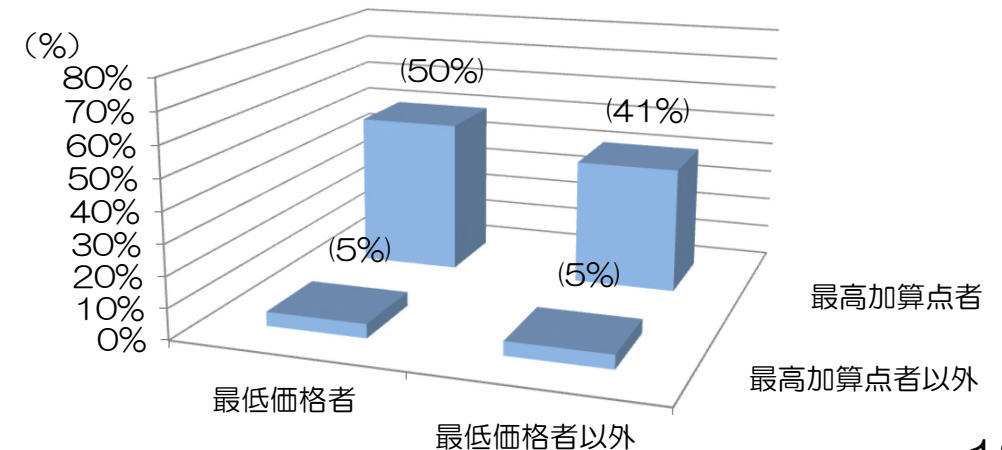
R5 技術提案評価型S型（全工種）（20件）



R6 技術提案評価型S型（全工種）（21件）



R7 技術提案評価型S型（全工種）（22件）



## 2. 令和7年の落札要因の分析（全工種）

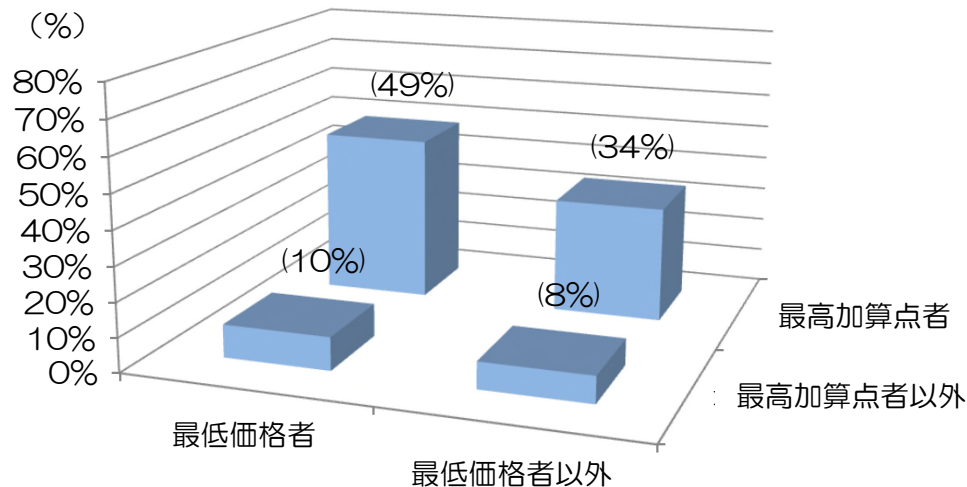
### ■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（全工種）の推移

※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

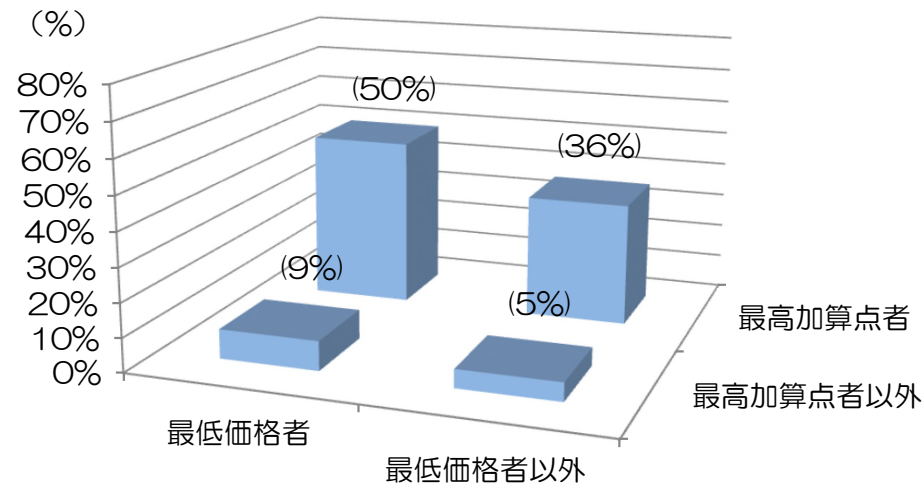
各年とも最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

令和7年は、令和6年を除き、ここ数年と同様に最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。また近年、最高加算点者以外かつ最低価格者が落札者となる割合が減少傾向であり、最高加算点者の落札者が増加傾向。

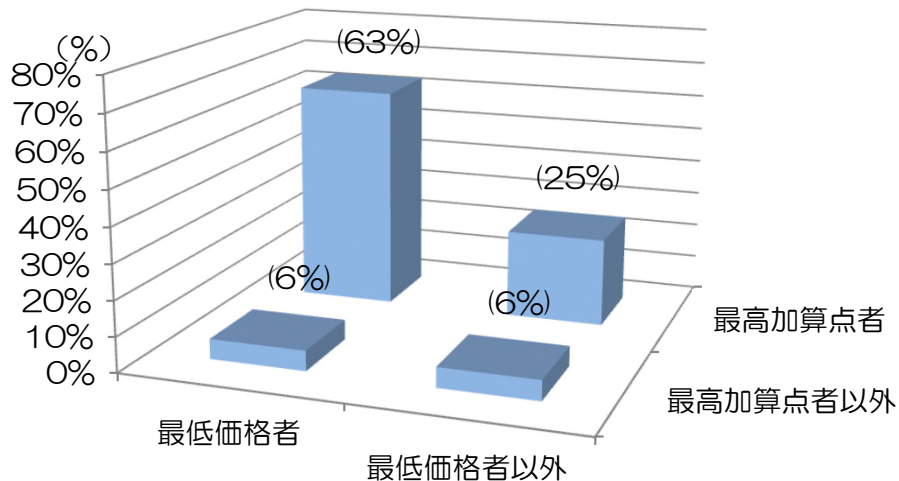
R4 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（487件）



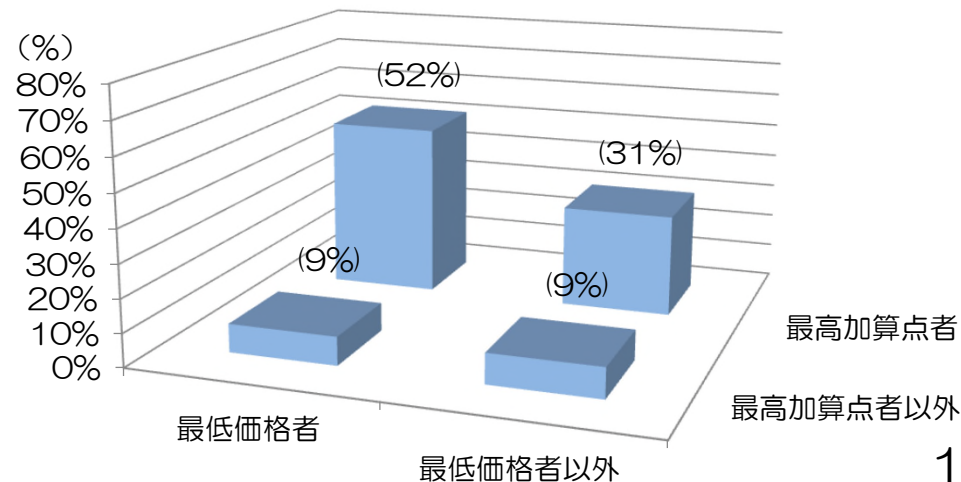
R5 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（439件）



R6 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（437件）



R7 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（352件）



## 2. 令和7年の落札要因の分析（全工種）

### ■落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（全工種）の推移

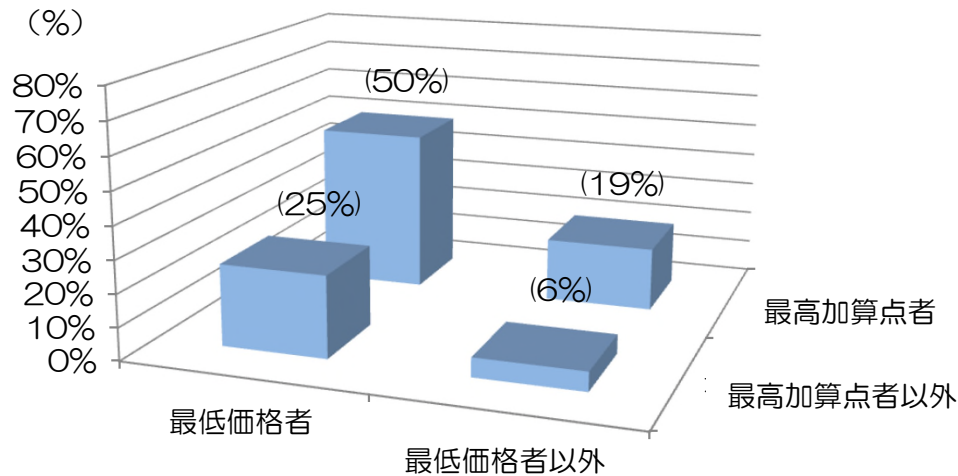
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

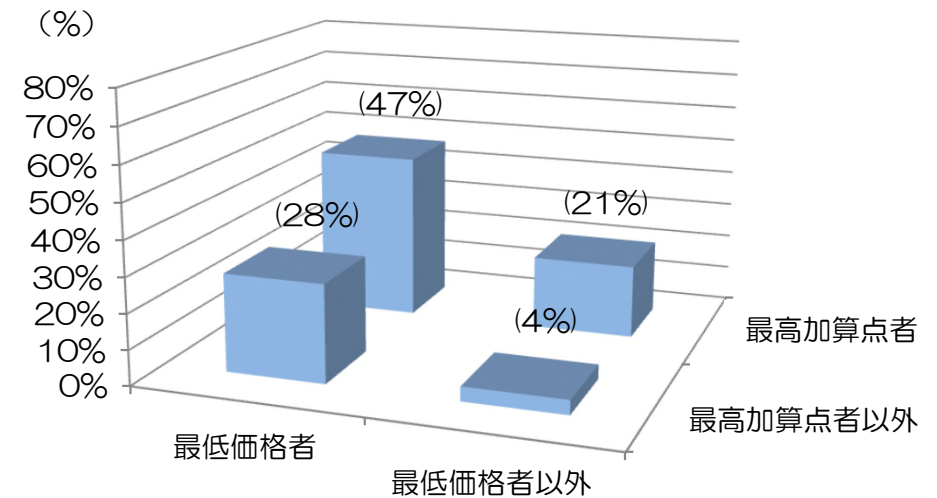
令和7年は、令和6年を除き、ここ数年と同様に最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。

また近年、最高加算点者かつ最低価格者以外が落札者となる割合が減少傾向であり、最低価格者の落札者が増加傾向。

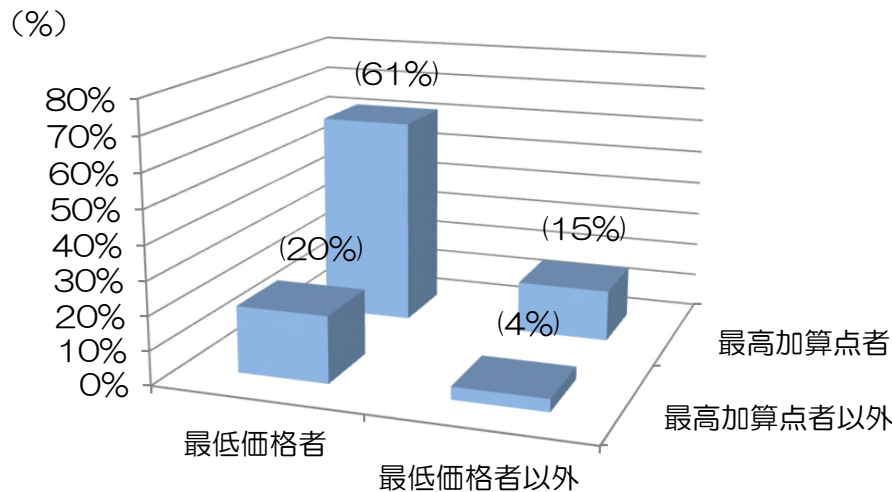
R4 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（575件）



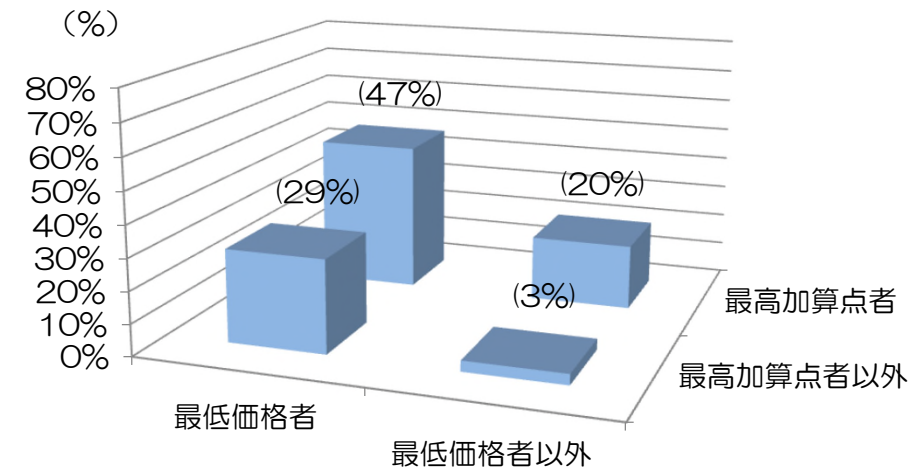
R5 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（580件）



R6 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（592件）



R7 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（557件）



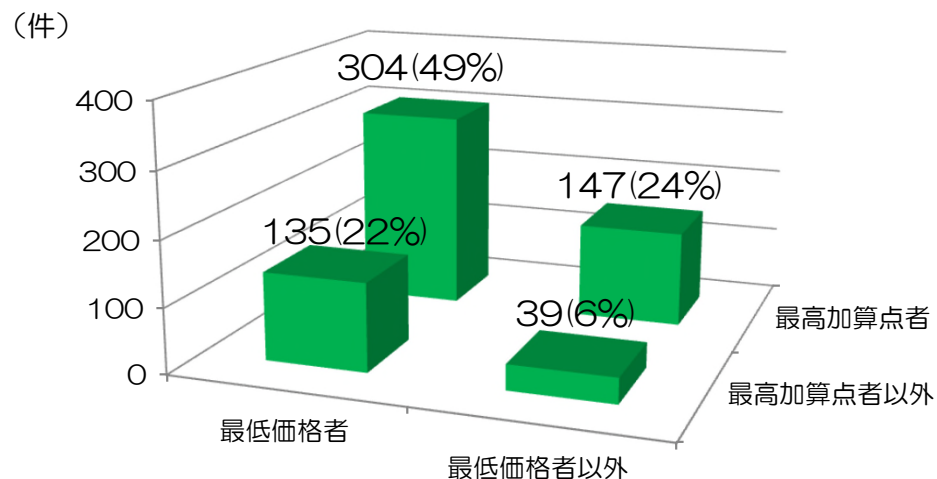
## 2. 令和7年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

### ■落札者の分類（タイプ別）（一般土木）

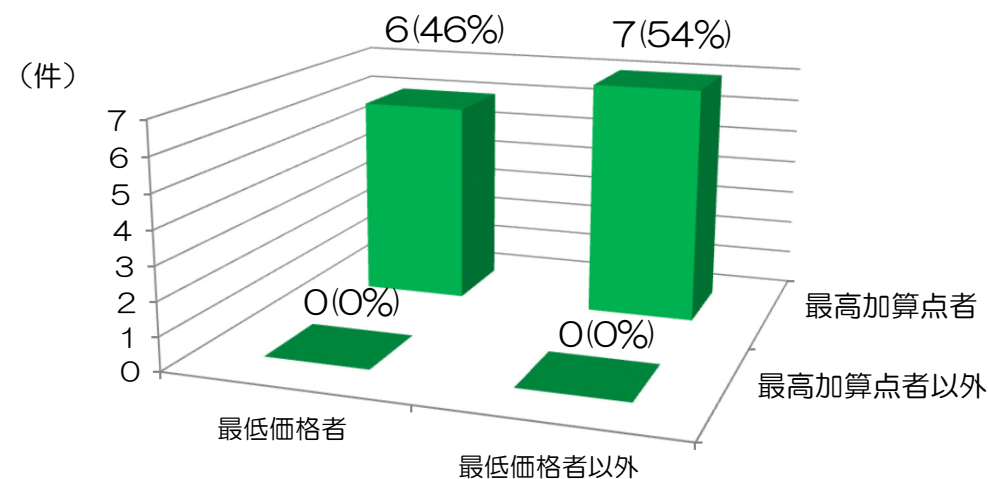
※DATAは令和7年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」では**最高加算点者**の者が落札する割合が高い。「施工能力評価型I型」「施工能力評価型II型」も同様に**最高加算点者**かつ**最低価格者**が落札する割合が高くなった。「全タイプ」でも**最高加算点者**かつ**最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

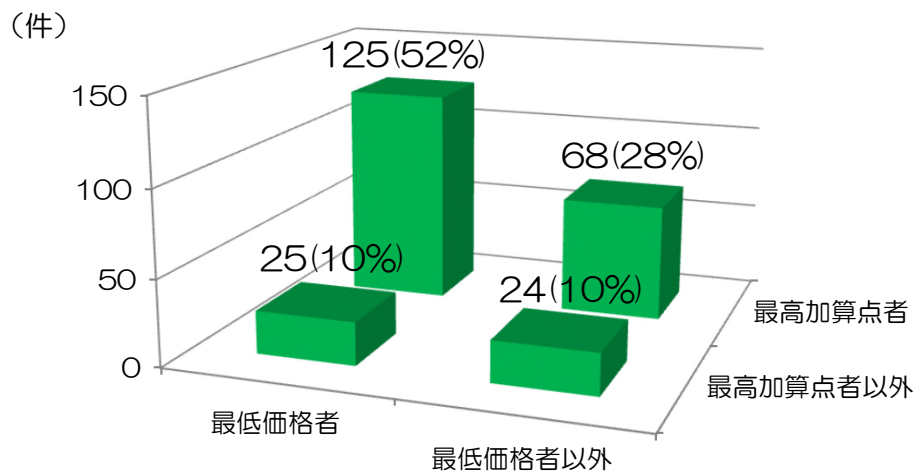
R7 全タイプ（一般土木）（625件）



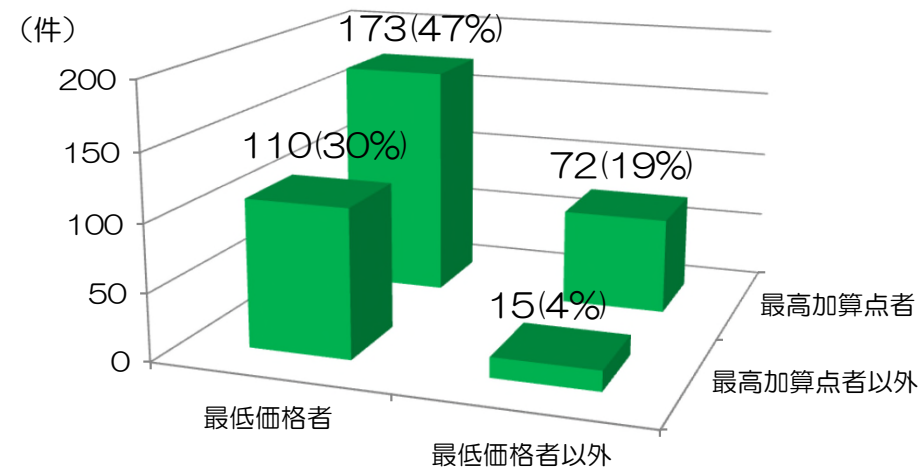
R7 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



R7 施工能力評価型I型（一般土木）（242件）



R7 施工能力評価型II型（一般土木）（370件）



## 2. 令和7年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

### ■落札者の分類（全タイプ）（一般土木）の推移

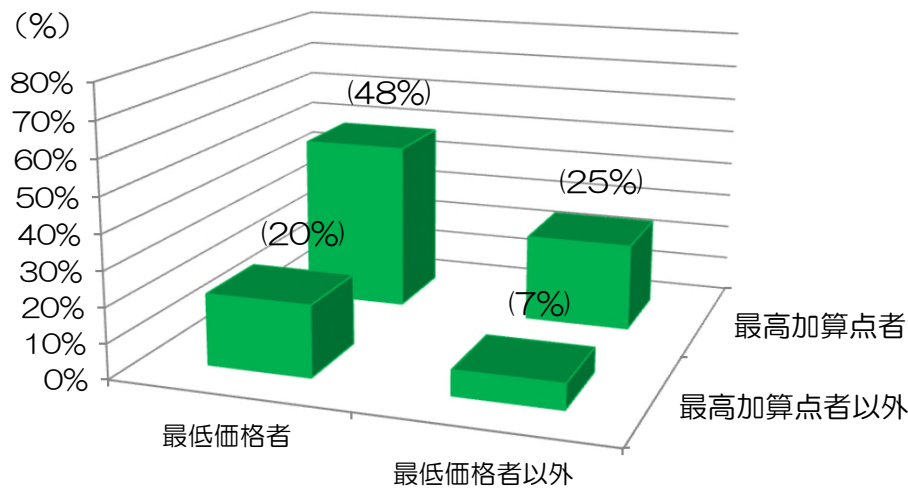
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

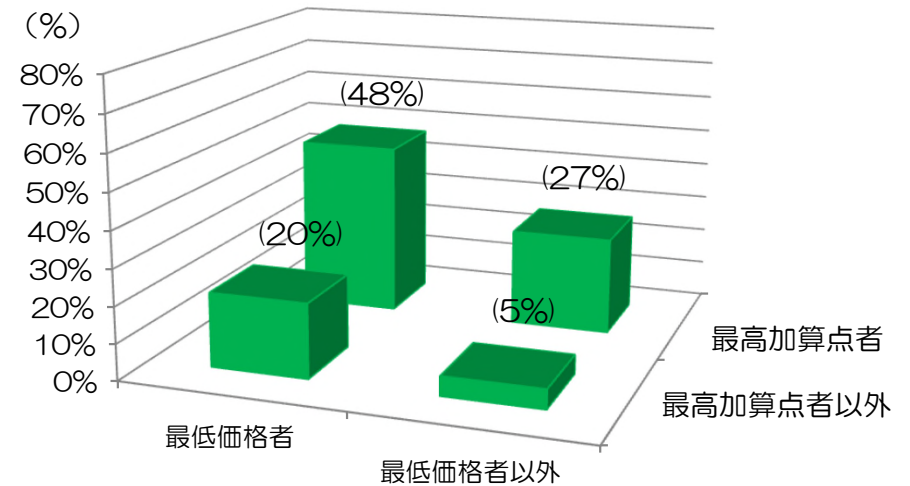
令和7年は、令和6年を除き、ここ数年と同様に最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。

また、どの年も最高加算点者が落札者となっている。

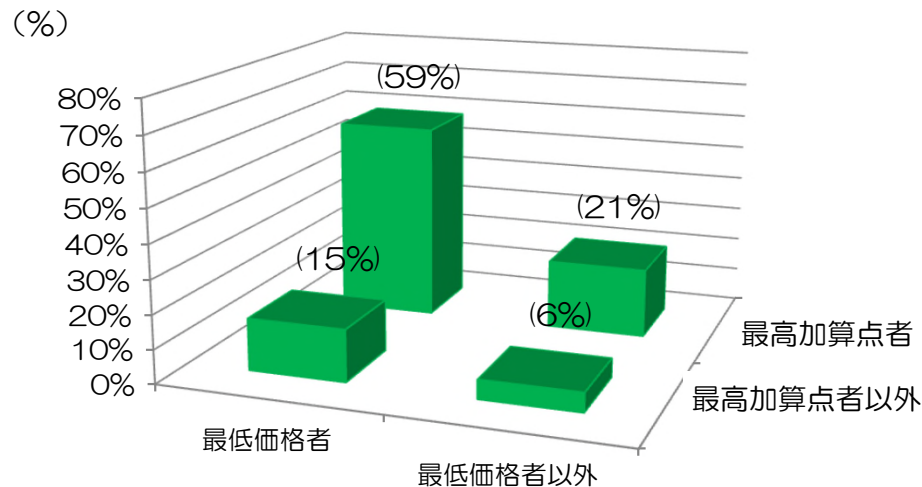
R4 全タイプ（一般土木）（724件）



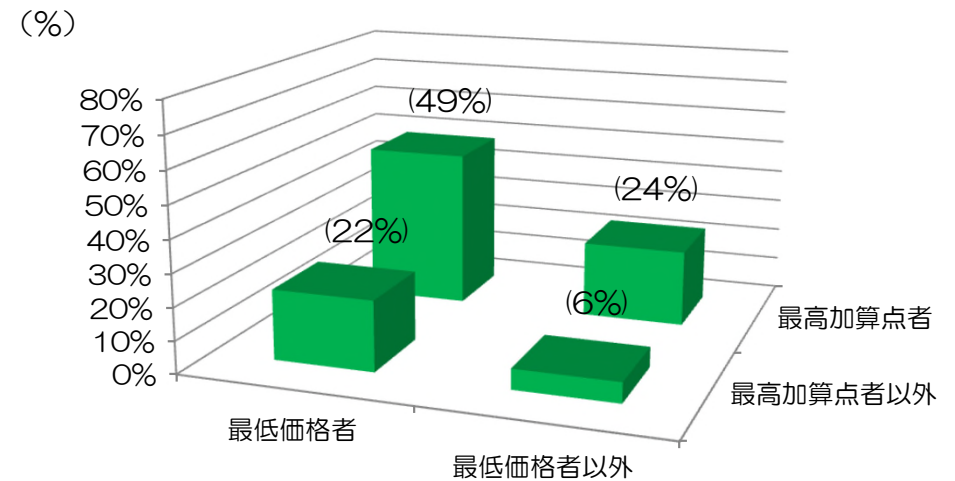
R5 全タイプ（一般土木）（694件）



R6 全タイプ（一般土木）（658件）



R7 全タイプ（一般土木）（625件）



## 2. 令和6年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

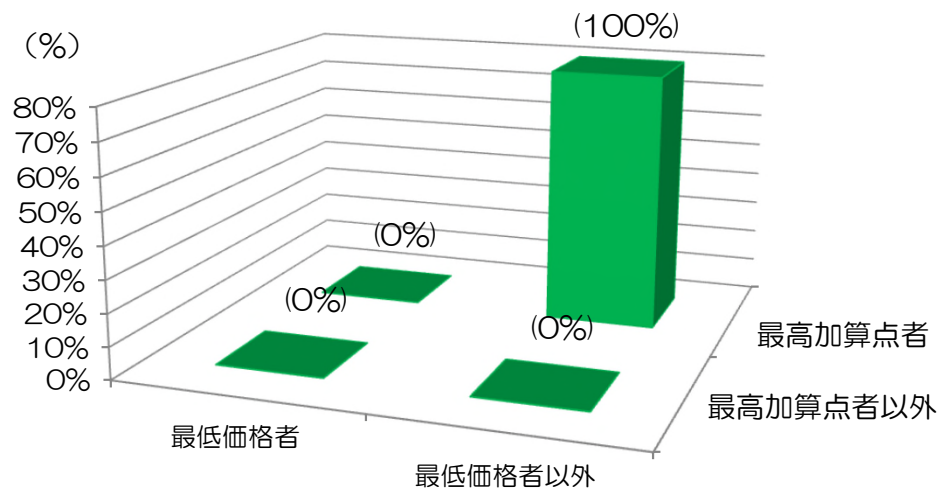
### ■落札者の分類（技術提案評価型S型）（一般土木）の推移

※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

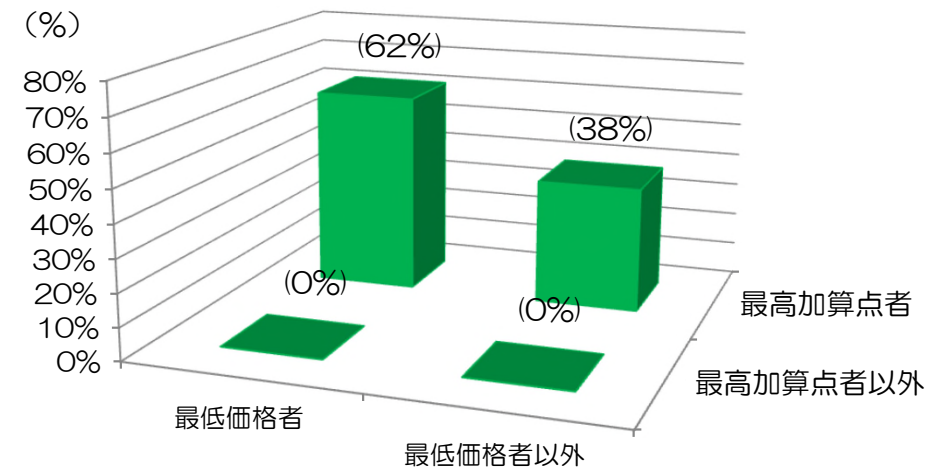
各年とも最高加算点者が落札者となる割合が高い傾向。

令和7年は、令和6年以前に比べ、最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向となり、最高加算点者が落札者となっている。

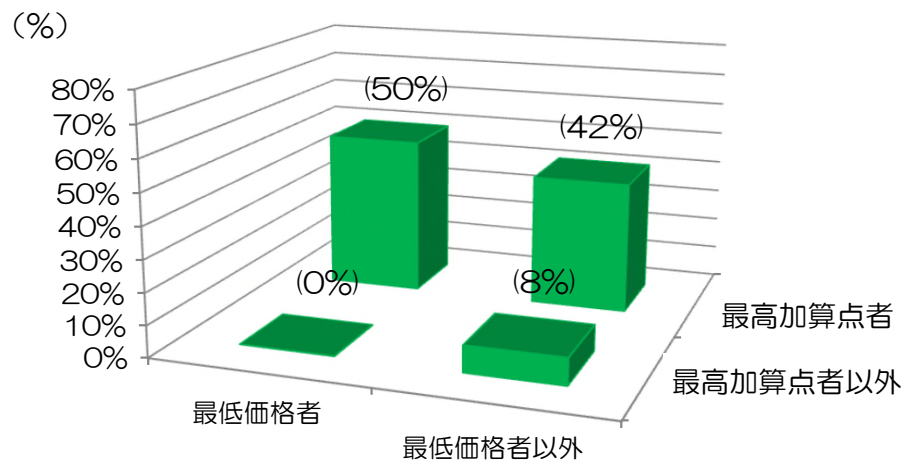
R4 技術提案評価型S型（一般土木）（4件）



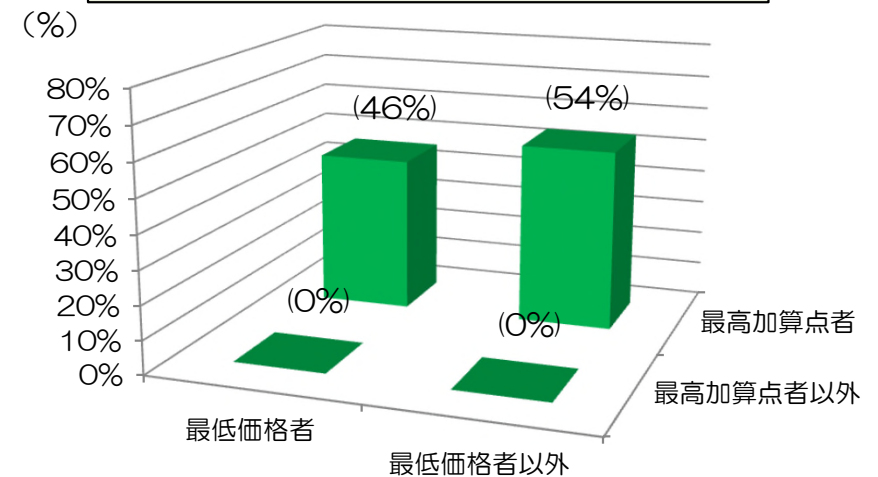
R5 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



R6 技術提案評価型S型（一般土木）（12件）



R7 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）



## 2. 令和7年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

### ■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（一般土木）の推移

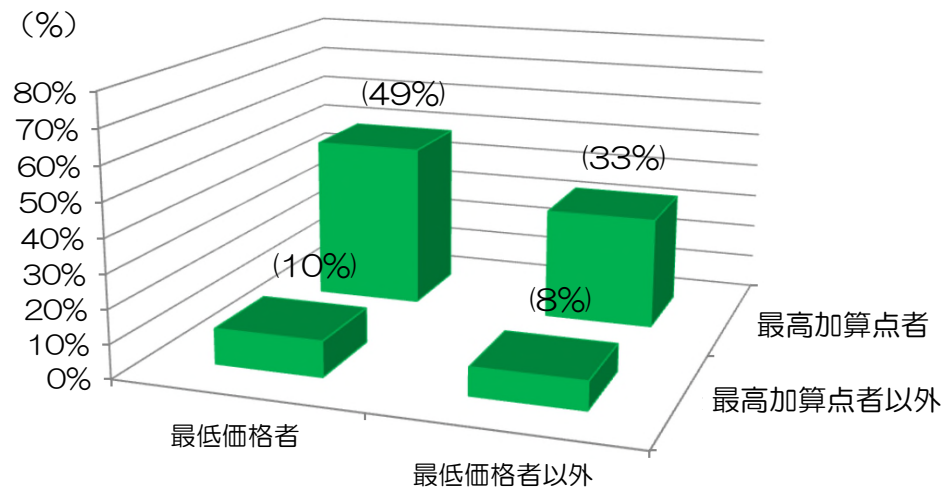
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

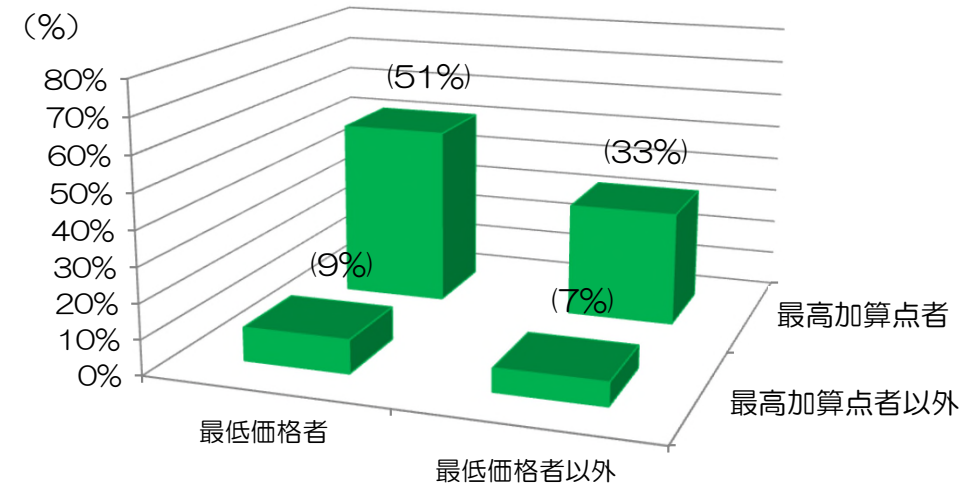
令和7年は、令和5年以前とほぼ同等となり、最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。

また近年、最高加算点者以外かつ最低価格者が落札者となる割合が減少傾向であり、最高加算点者の落札者が増加傾向。

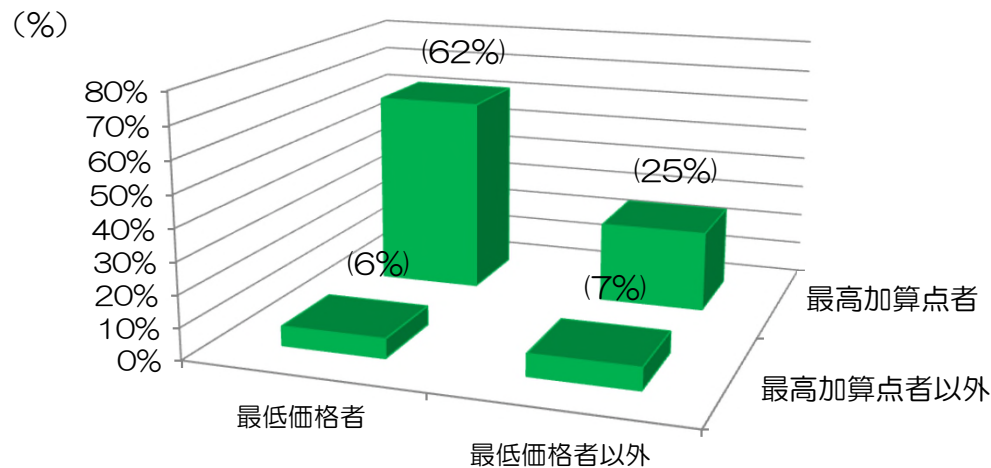
R4 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（356件）



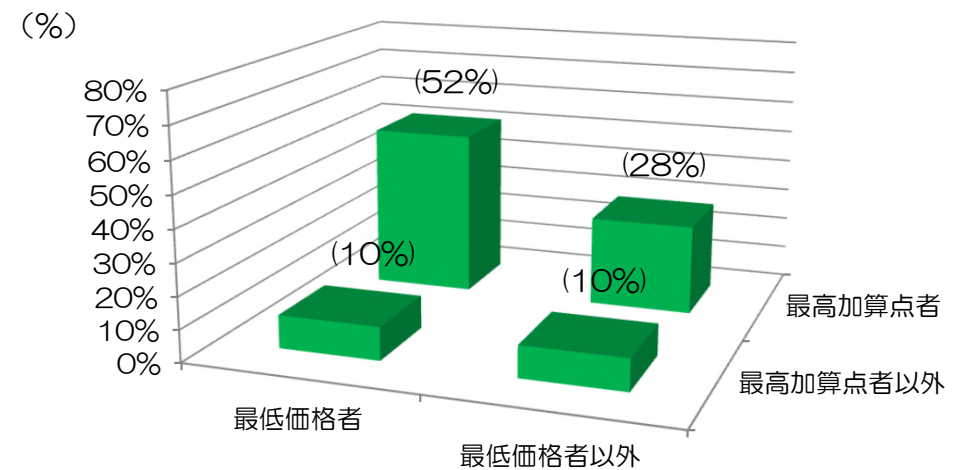
R5 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（306件）



R6 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（265件）



R7 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（242件）



## 2. 令和6年の落札要因の分析（工事区分：一般土木）

### 落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（一般土木）の推移

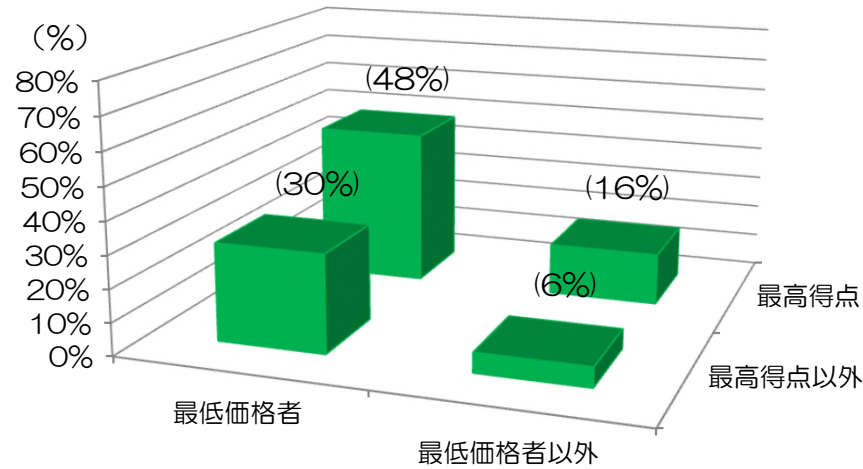
※DATAは各年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

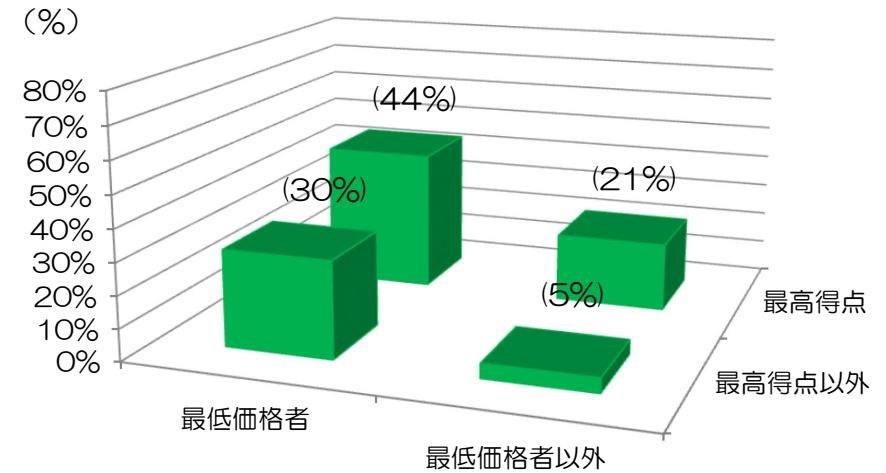
令和7年は、令和5年以前とほぼ同等となり、最高加算点者かつ最低価格者が落札者となる割合が高い傾向となった。

また近年、最高加算点者かつ最低価格者以外が落札者となる割合が減少傾向であり、最低価格者の落札者は横ばいの傾向。

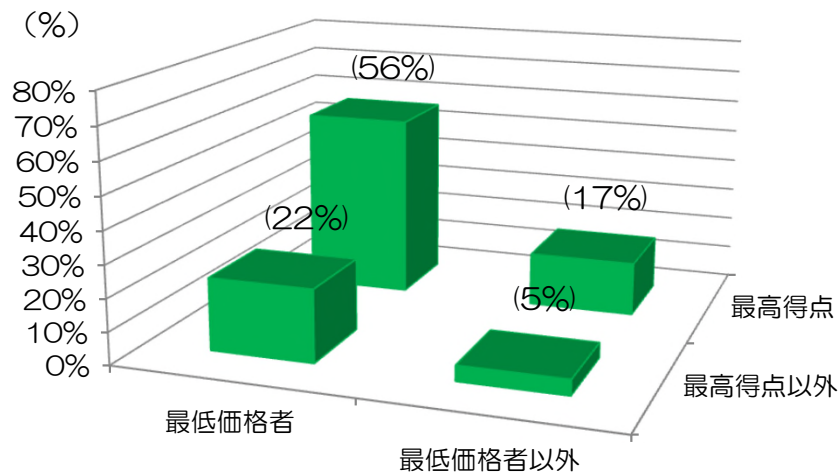
R4 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（364件）



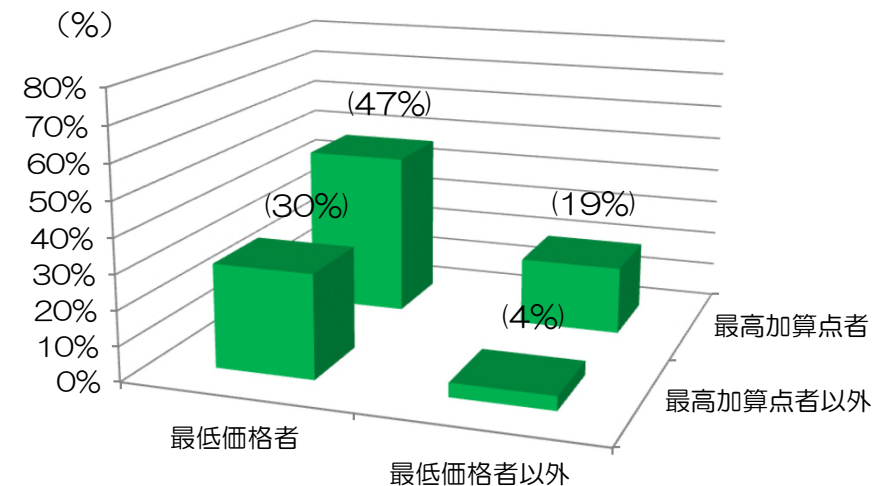
R5 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（375件）



R6 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（381件）



R7 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（370件）



## ■落札者の分類（技術提案S型）の傾向

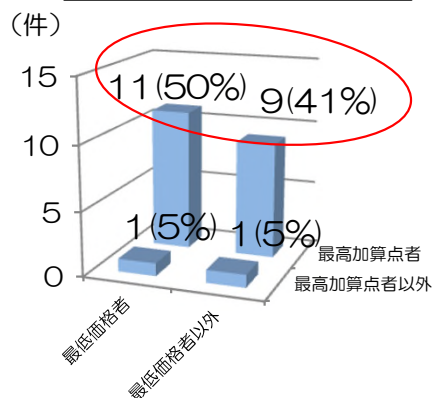
※DATAは令和7年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

技術提案S型においては、全工種及び一般土木ともに、技術評価の最高得点者が落札者となる割合が9割以上と高い傾向となっている。

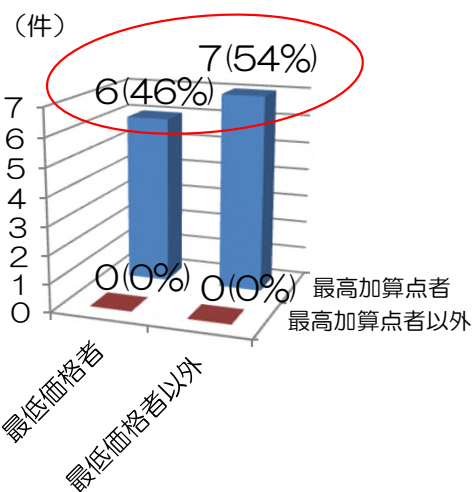
入札価格の差については、落札者と非落札者等の差は僅差であるが、加算点の得点差は保たれている。

### <落札者の分類>

#### R7 技術提案評価型S型 (全工種)

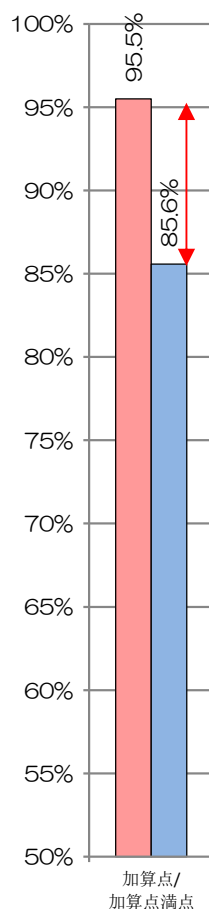


#### R7 技術提案評価型S型 (一般土木)

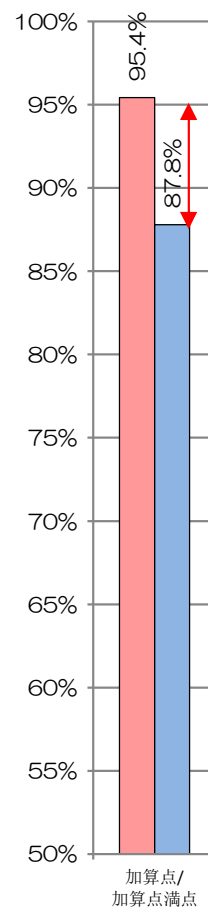


### <得点（平均）の差（加算点/加算点満点の比較）>

#### R7 (全工種)



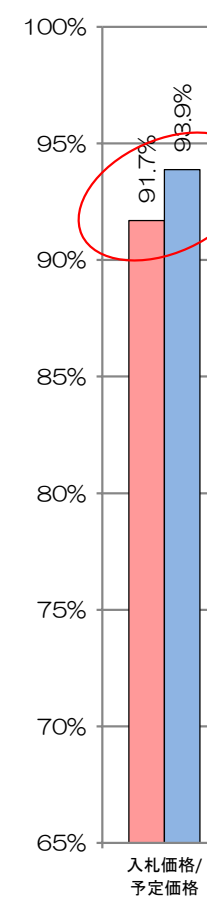
#### R7 (一般土木)



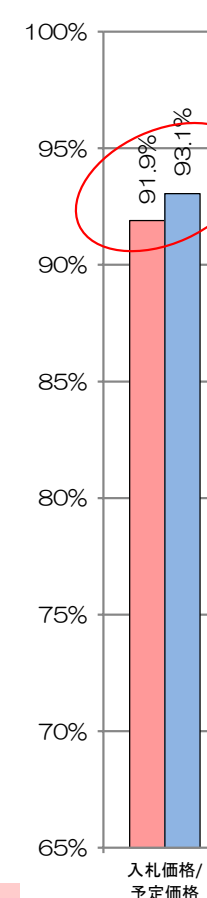
落札者  
非落札者  
(2位以下全者の平均)

### <入札価格（平均）の差（入札価格/予定価格の比較）>

#### R7 (全工種)



#### R7 (一般土木)



落札者  
非落札者  
(2位以下全者の平均)

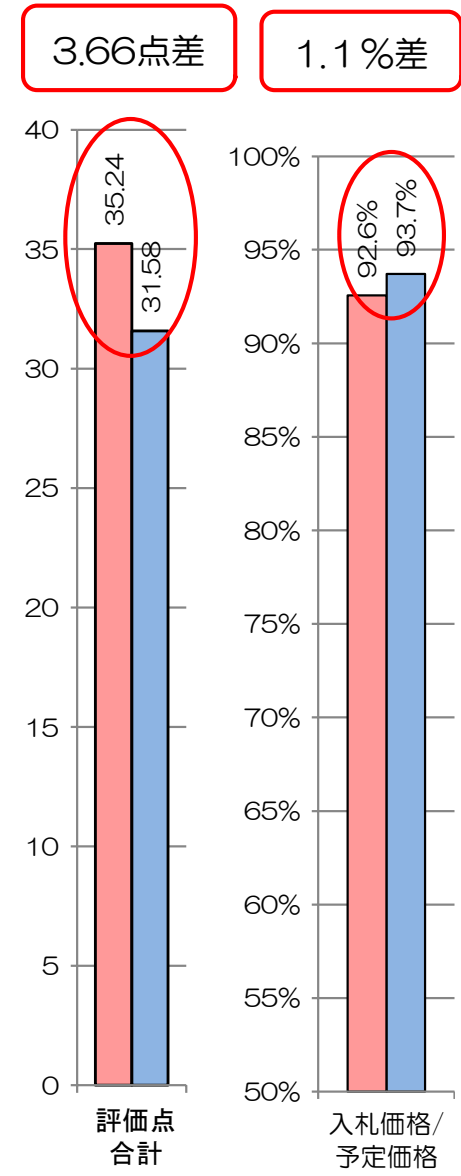
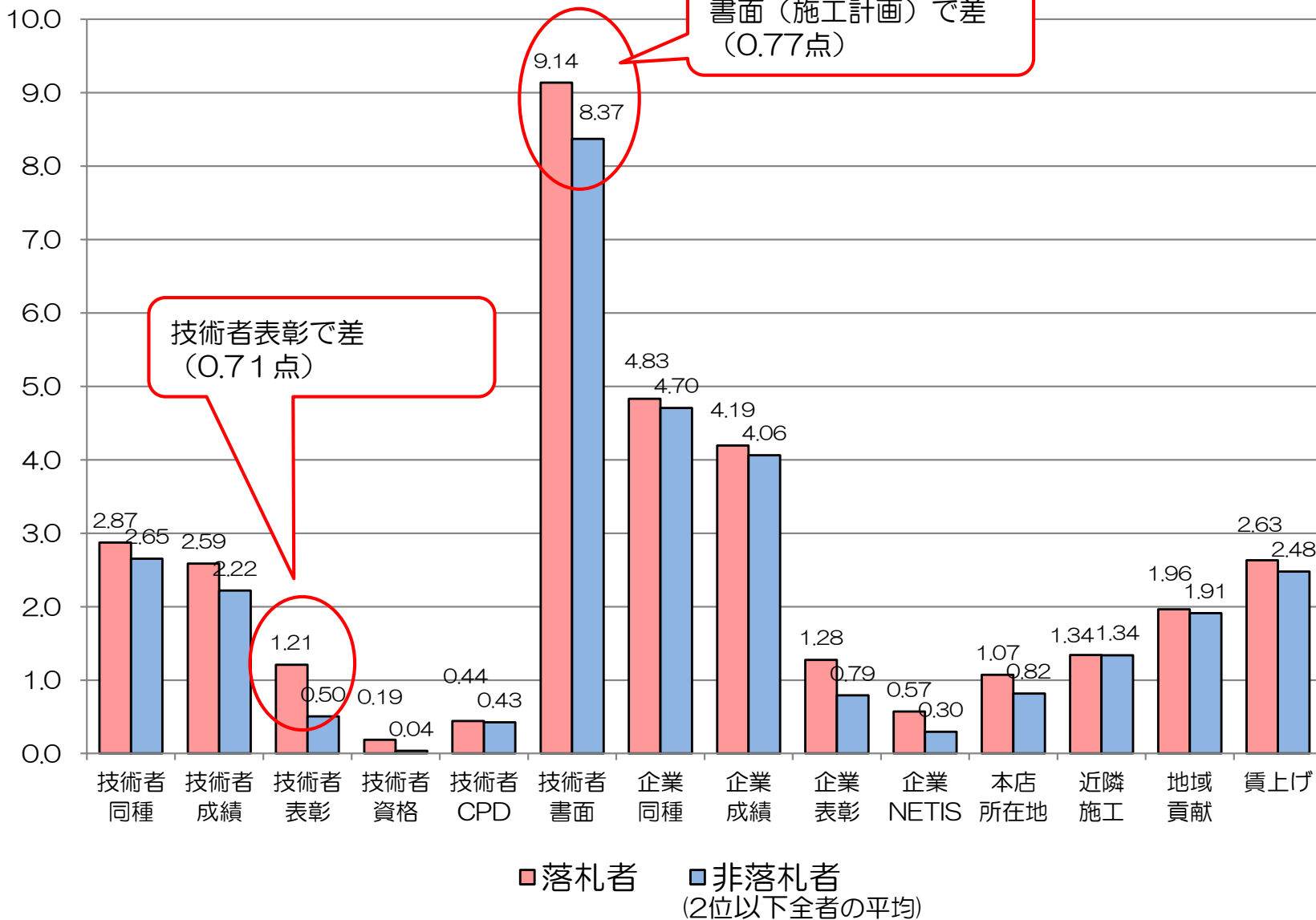
総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

令和7年1月～12月契約工事  
1者応札、技術者育成型、施工計画重視型を除く

【一般土木】

施工能力評価型（I型）（54件）



総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

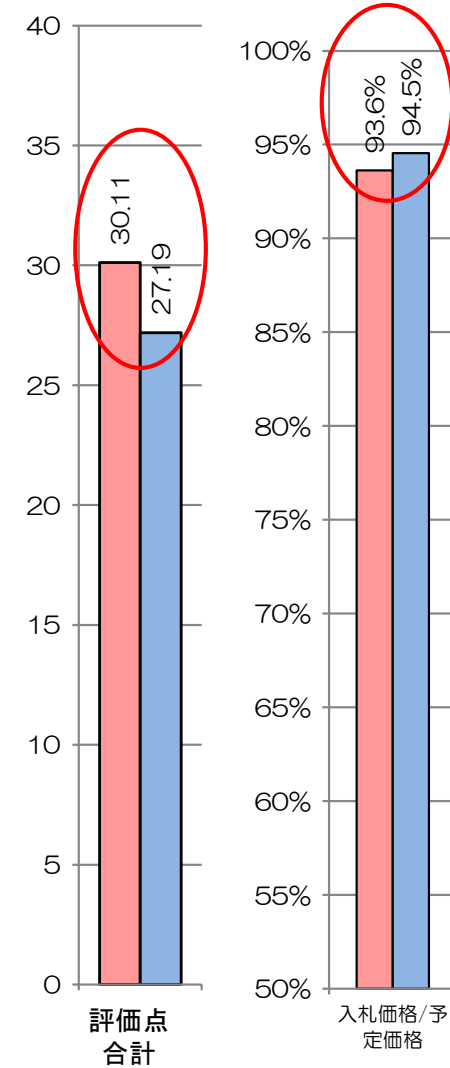
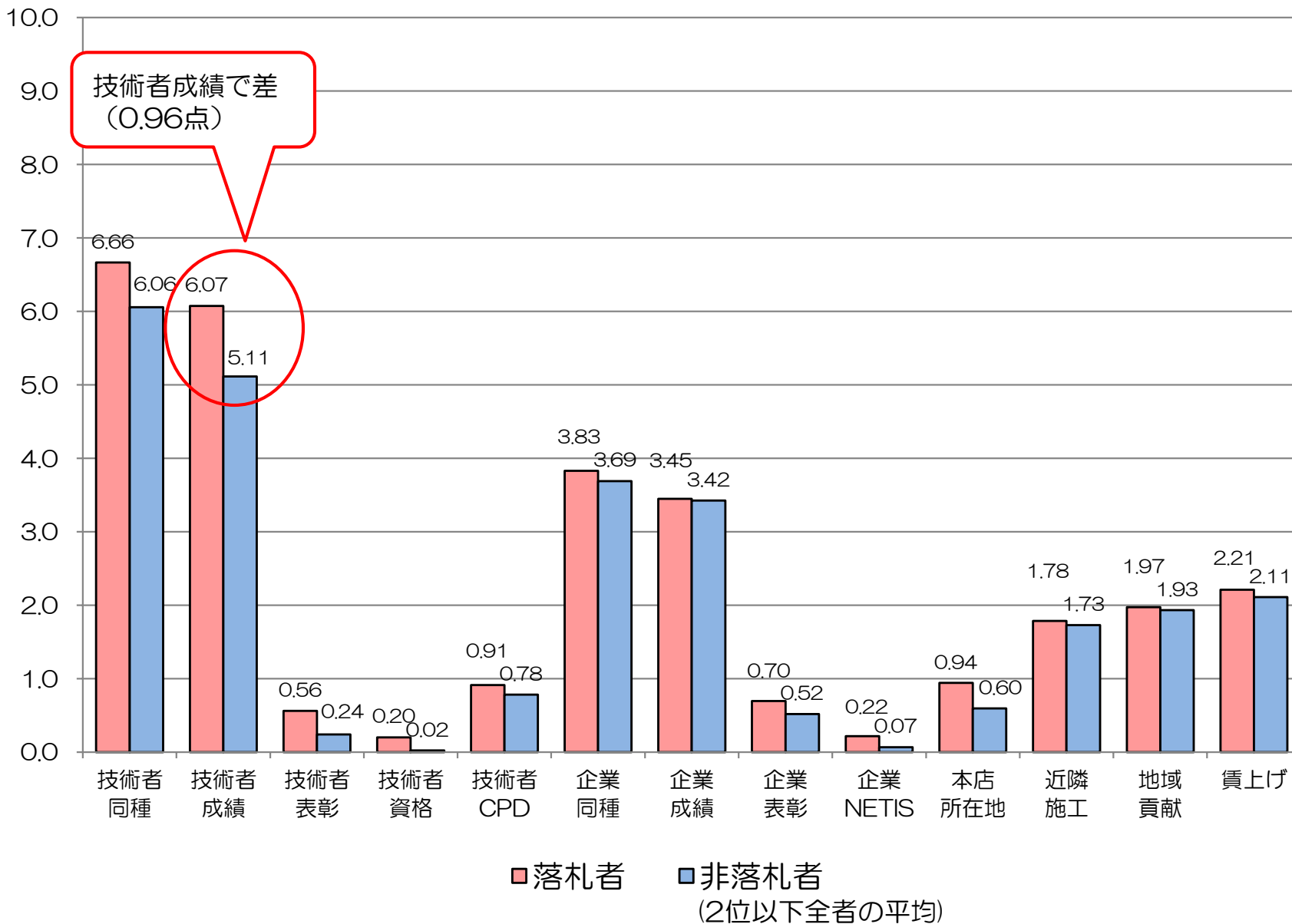
令和7年1月～12月契約工事  
1者応札、技術者育成型を除く

【一般土木】

施工能力評価型（Ⅱ型）（200件）

2.92点差

0.9%差



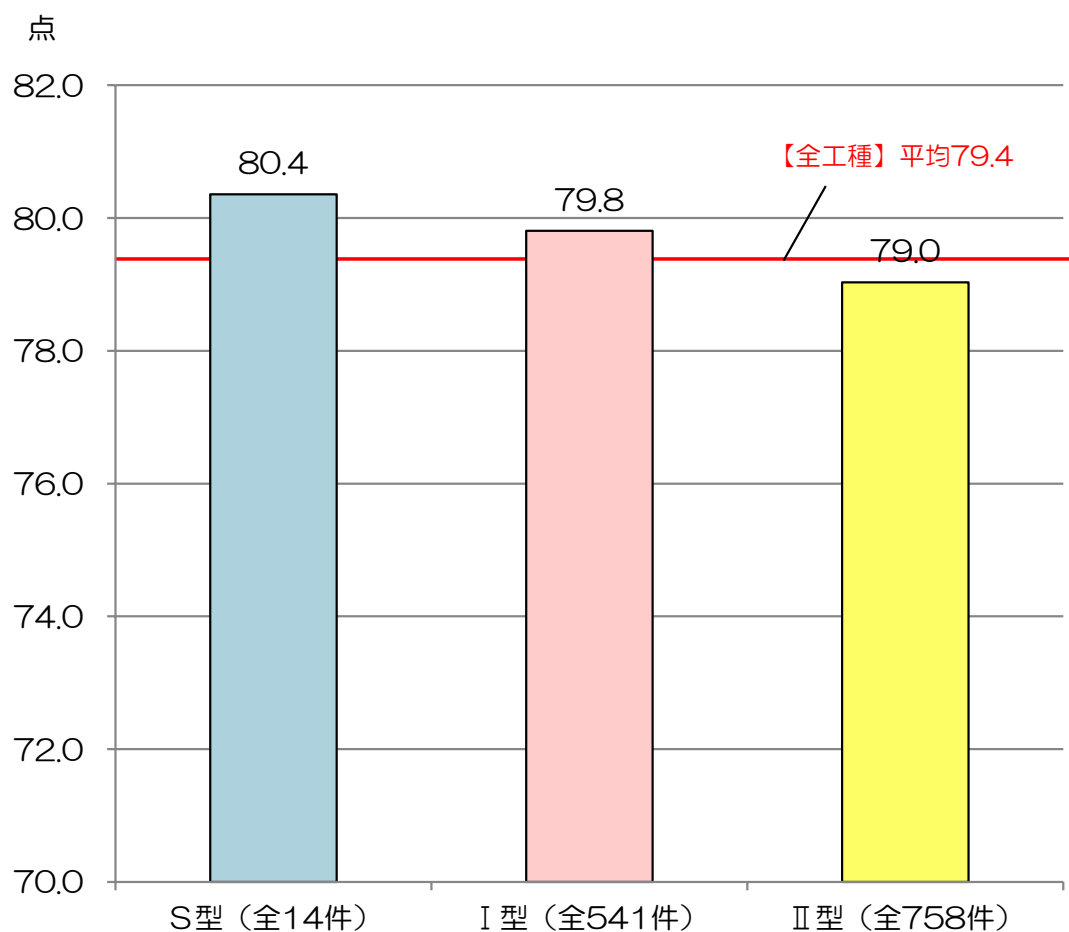
## (参考) 総合評価タイプ別工事成績

総合評価のタイプ別に工事成績を比較すると、全工種の場合及び一般土木の場合についても、タイプ別による品質の違いは無く、同等の品質が確保されている。

総合評価タイプ別工事成績（令和6年度完了工事の平均）

【全工種】

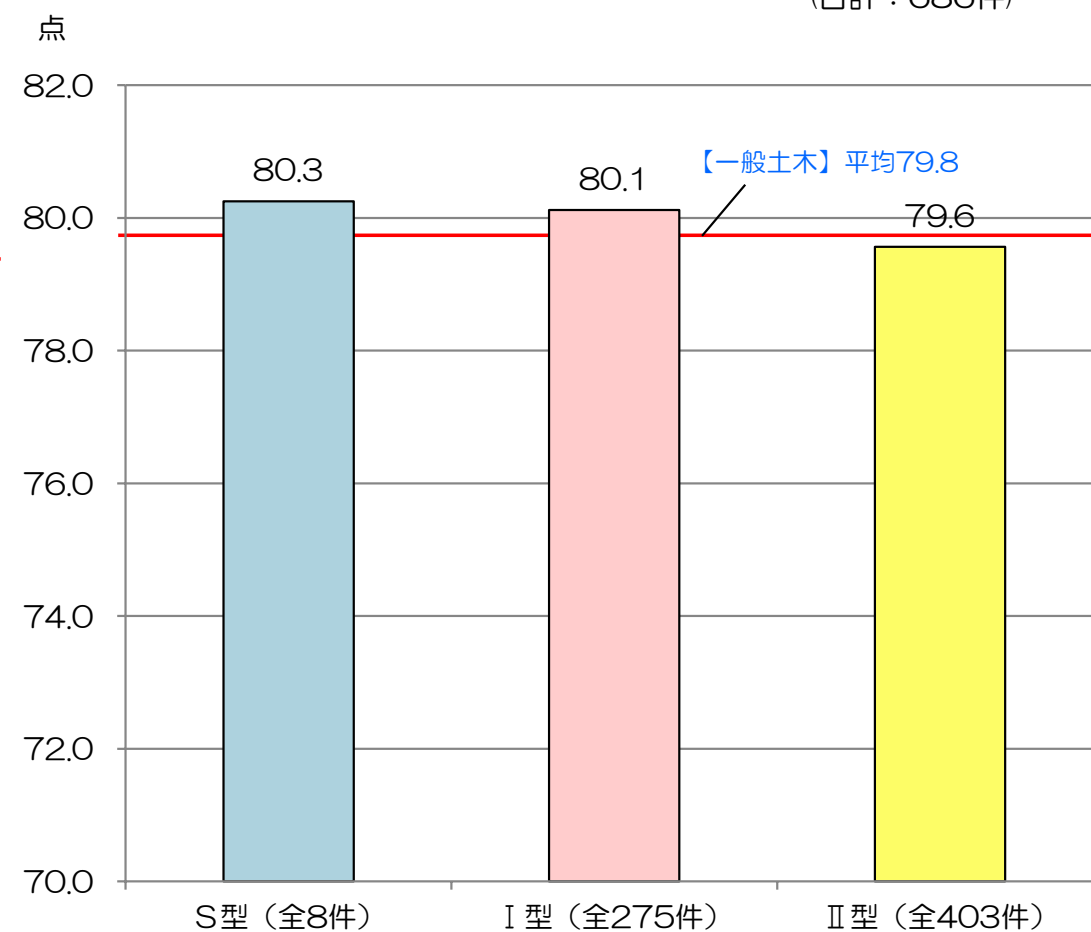
(合計：1,313件)



総合評価タイプ別工事成績（令和6年度完了工事の平均）

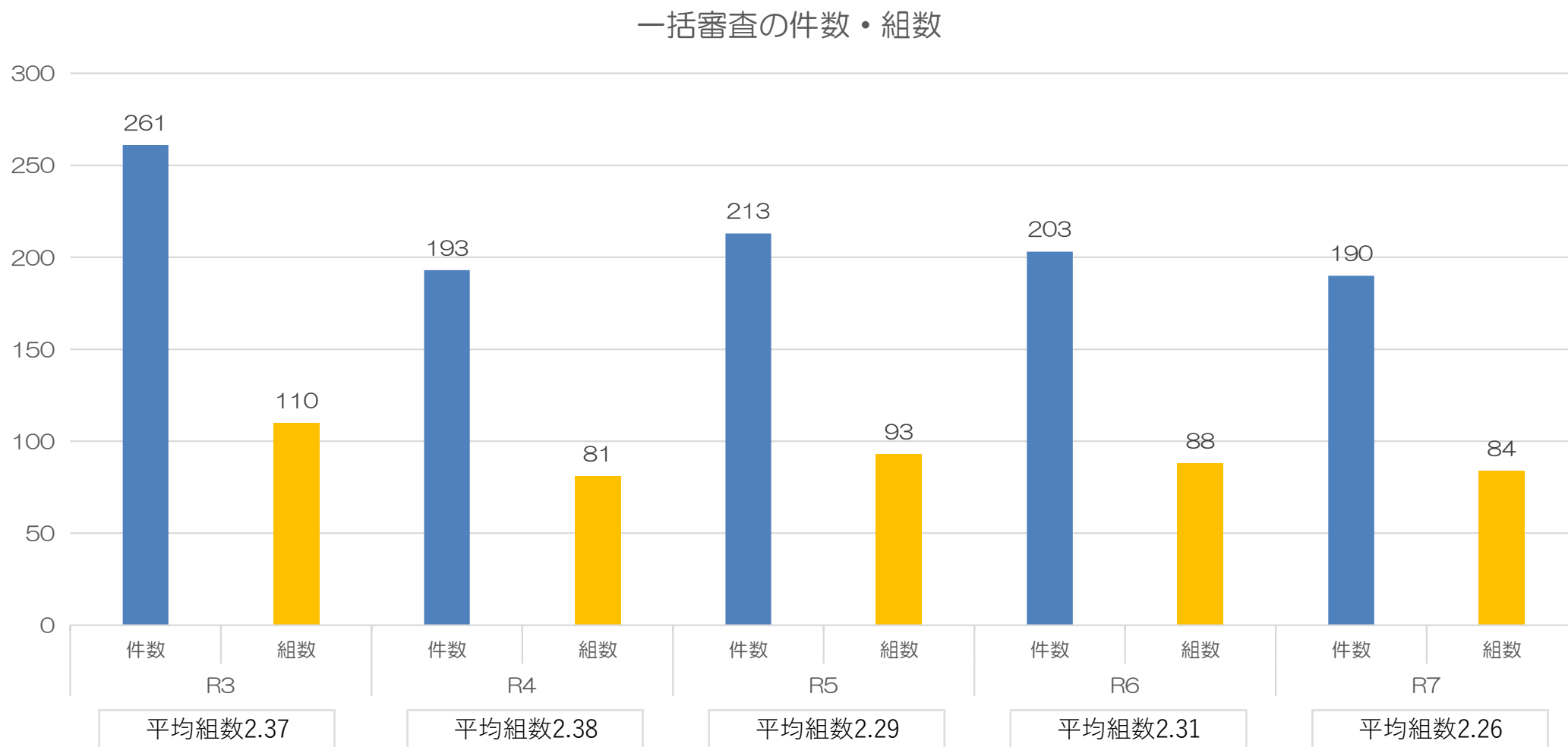
【一般土木】

(合計：686件)



## (参考) 一括審査方式の適用件数

平成25年から試行を実施していた一括審査方式について、令和5年より本格運用に移行。直近過去5年分の取組件数・組数は以下のとおり。例年おおよそ、件数：200件、組数：90件、平均組数：2.3件。受発注者双方の事務負担が軽減されることから、令和8年も引き続き実施する。



地域における担い手の中長期的な確保・育成や、入札契約手続きの簡素化などに配慮すべく、発注方法の工夫として下記の試行工事に取り組んでいる。

#### 技術者（技能者）の育成

- ① 技術者育成型
- ② 専任補助者制度
- ③ 技術者育成型（チャレンジ型）
- ④ 施工計画重視型
- ⑤ 登録基幹技能者評価型
- ⑥ 特定専門工事審査型
- ⑦ 女性技術者

#### 企業の育成

- ③ 技術者育成型（チャレンジ型）
- ⑥ 特定専門工事審査型
- ⑧ 地元企業活用審査型

#### 働き方改革（生産性向上・業務効率化）

- ⑨ 週休2日工事
- ⑩ ICT活用工事
- ⑰ 新技術導入促進（Ⅰ）型
- ⑱ 新技術導入促進（Ⅱ）型
- ⑲ 建設キャリアアップシステム（CCUS）
- ⑳ 生産性向上の取組評価

#### 負担軽減

- ⑫ 段階的選抜方式
- ⑭ 概略数量発注

#### 企業に配慮した工事費・工期

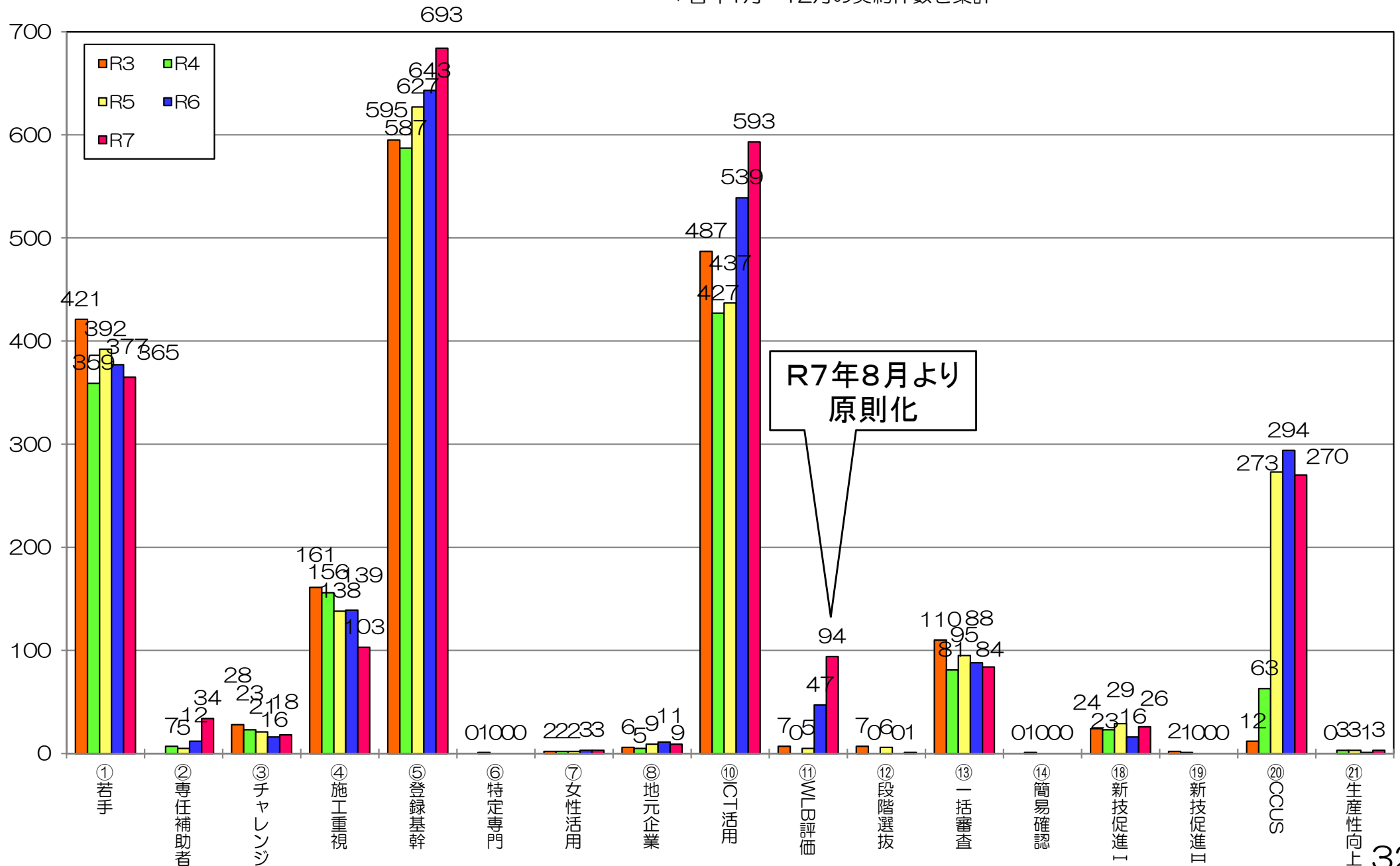
- ⑮ 余裕期間制度
- ⑯ 見積活用方式

※赤字：総合評価落札方式に関わる試行工事

# (1) 各種試行工事 実施件数の推移

※⑩新技術導入促進(I)型については、「道路、河川、公園」部門は、令和2年8月より原則義務化へ移行している。  
 なお、「港湾・空港、農業・水産」部門は、義務化対象外のため、引き続き、新技術導入促進(I)型を活用している。

\*各年1月～12月の契約件数を集計



## ■ 技術者育成型の評価対象

※ ■ 囲いの評価項目を設定しない。

	企業の能力							技術者の能力				
緩和	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	
※技術者の同種実績・成績・表彰を評価設定しない。また、参加資格として同種実績を設定しない												
同等評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	
※技術者の同種実績において、監理(主任)技術者及び現場代理人の実績と担当技術者としての実績を同等に評価												
緩和十年齢評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	年齢評価
※技術者の同種実績・成績・表彰を評価設定せず、一定年齢以下の場合加点評価												
チャレンジ	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	
※企業・技術者の実績等を評価せず、施工監理能力の確認(書面)の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目とし評価												
チャレンジ十年齢評価	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	年齢評価
※企業・技術者の実績等を評価せず、施工監理能力の確認(書面)の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目とする評価に加え、一定年齢以下の場合加点評価												

専任補助者制度	【若手】 監理(主任)技術者											
	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	
	【ベテラン】 専任補助者											
	同種工事実績	工事成績	表彰	NETIS登録技術の活用	地域精通度 地域要件	災害活動等 災害協定	CPD	施工監理能力 の確認(書面)	同種工事実績	工事成績	表彰	
※若手監理(主任)技術者には、資格及び同種の代要件のみを設定し、評価は専任補助者を対象にする。												

豊富な経験を有する世代が今後引退する局面を迎えるため、世代交代により技術の承継が危ぶまれ、優秀な技術者の確保・育成が課題となっている。

担い手不足への対応や育成機会の確保のため、経験の少ない者にも不利にならないような運用を基本とし、若手技術者活用に向けた取り組みを実施。

## ～対象工事～

- ・ 施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①のうち比較的難易度の低い工事

## ～試行内容～

下記を適宜設定する。

### ①【緩和】

- ・ 技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定しない。
- ・ 「施工監理能力の確認（書面）」に、若手技術者に対する企業としてのバックアップ体制を審査の一項目として設定する。
- ・ 予定監理（主任）技術者の参加資格として「同種実績」を設定しない。

### ②【同等評価】

- ・ 同種実績の評価において、監理（主任）技術者、現場代理人の実績と担当技術者の実績を同等に評価する。

### ③【緩和十年齢評価】

- ・ 技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定せず、予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

# ①技術者育成型（緩和）の入札傾向

技術者育成型【緩和】を令和7年は322件実施した。

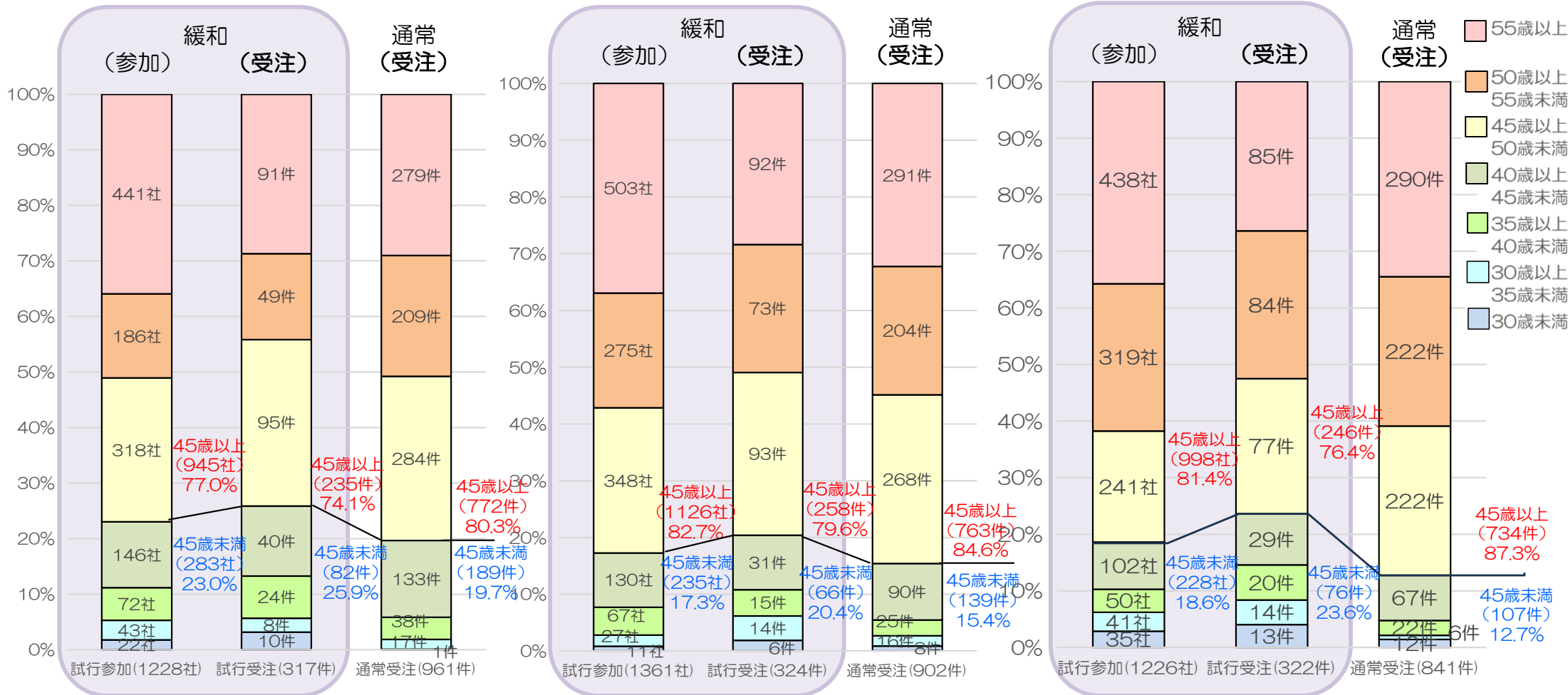
【緩和】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が76件となり通常の工事に比べ、45歳未満の受注割合は令和6年と比べて高い傾向となった。また、45歳未満の配置予定技術者の参加も一定程度なされており、若手技術者の参加が図られている。

技術者育成型（緩和）試行工事  
配置された監理（主任）技術者の年齢

【R5年工事】

【R6年工事】

【R7年工事】



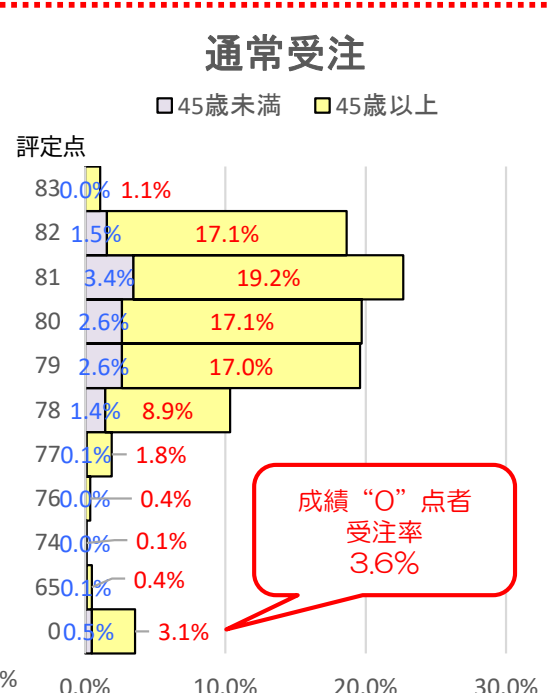
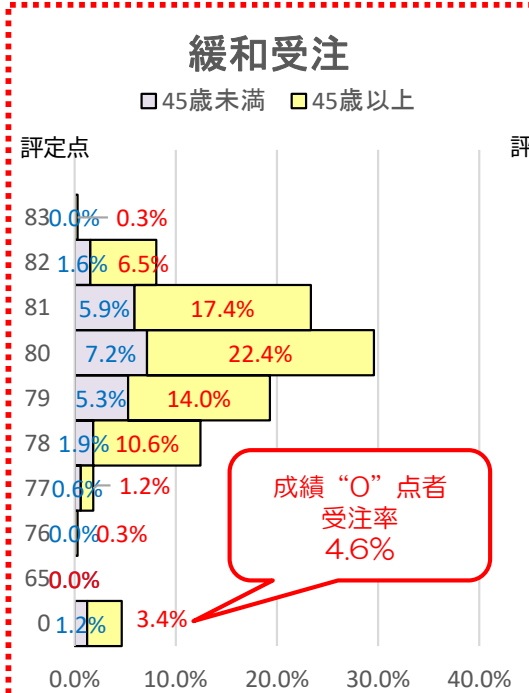
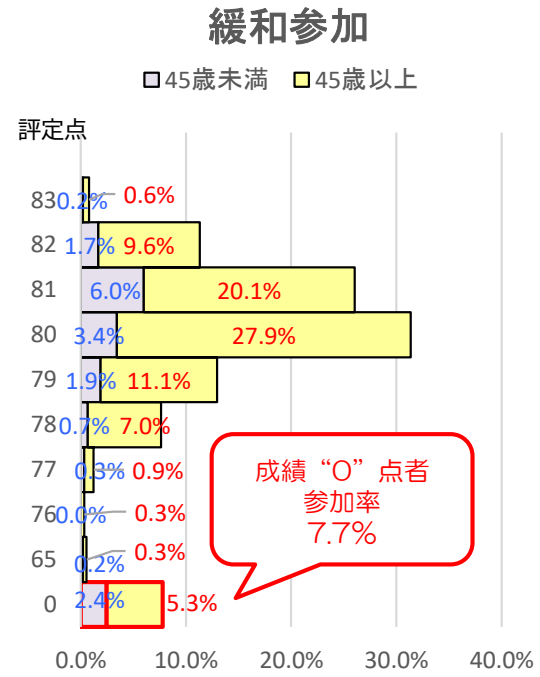
※各年1月～12月契約工事

※試行参加は延べ社数

# ①技術者育成型（緩和）の手法に対する分析

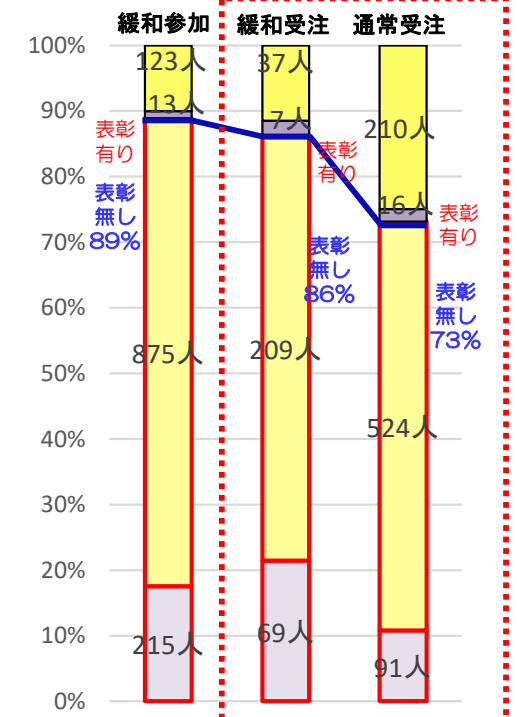
若手技術者が不利となりやすい評価項目（成績、表彰）において受注の傾向を確認したところ、通常の工事では成績や表彰での加点を受けられない技術者の受注が通常と比べ多い状況にあり、若手技術者の実績取得にも寄与している。また、工事品質も通常工事と同等の品質が確保されている。

## 技術者の工事成績 《成績を保有していない技術者の受注割合》

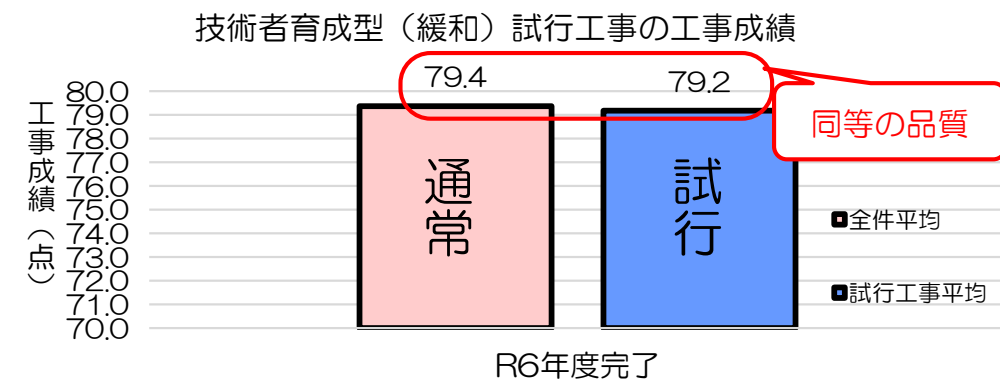


## 技術者表彰所持割合

■45歳以上表彰有り □45歳未満表彰有り  
■45歳以上表彰無し □45歳未満表彰無し



**受注状況と比較**



### 令和8年度検討事項

成績・表彰において不利となる技術者の受注が促されている現状を踏まえ、監理（主任）技術者の実績を有しない技術者を育成し、中長期的な技術者の確保と育成を図るため、引き続き試行を実施する。

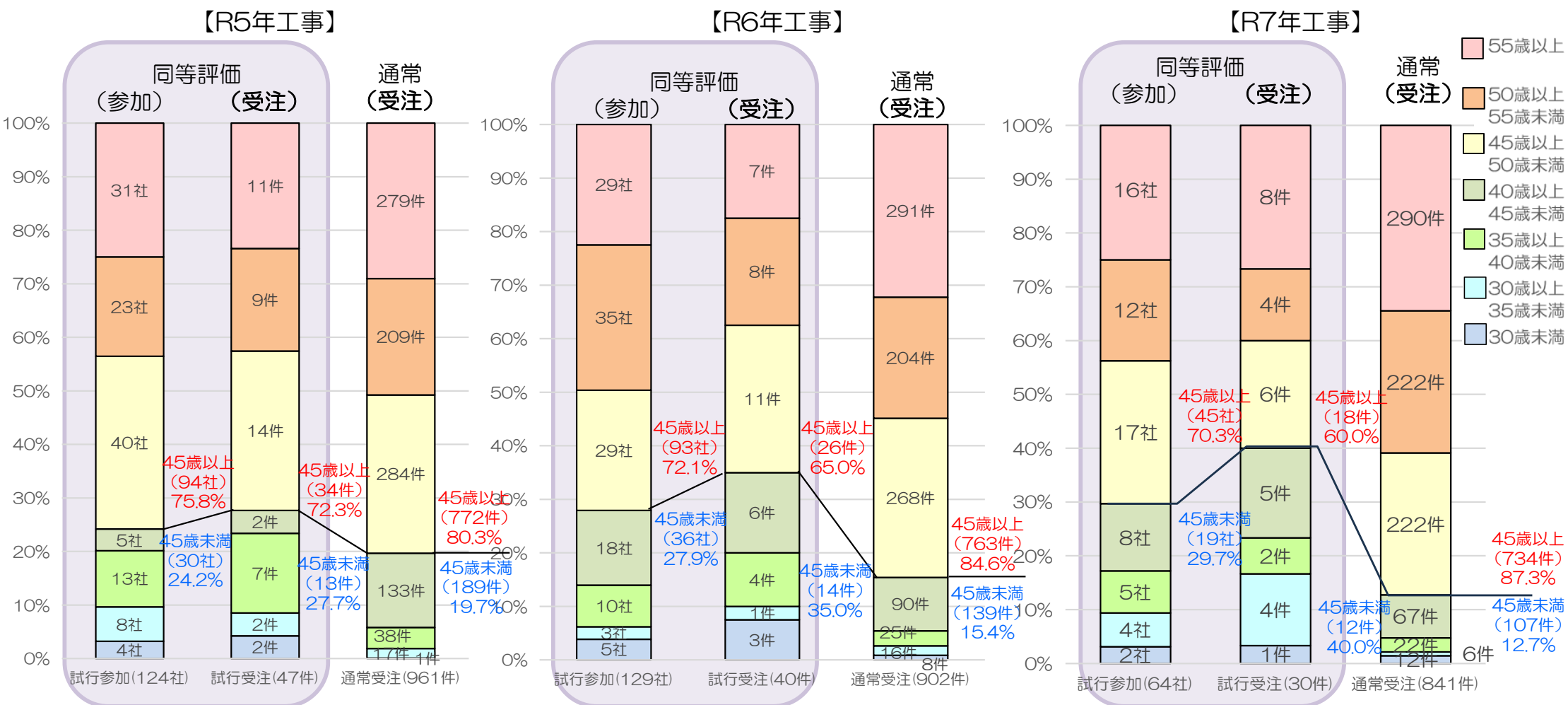
※各年1月～12月契約工事

## ②技術者育成型（同等評価）の入札傾向

技術者育成型【同等評価】を令和7年は30件実施した。

【同等評価】では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が12件となり通常の工事に比べ、45歳未満の受注割合は高い傾向にある。45歳未満の配置予定技術者の参加も一定程度なされており、若手技術者の参加が図られ、上昇傾向にある。

技術者育成型（同等評価）試行工事  
配置された監理（主任）技術者の年齢

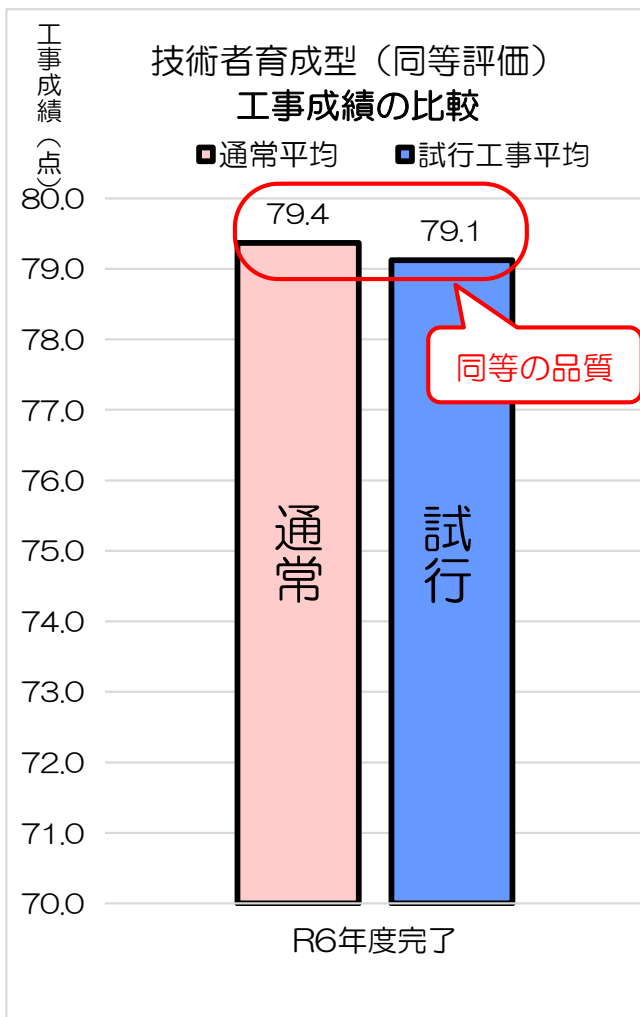


## ②技術者育成型（同等評価）の手法に対する分析

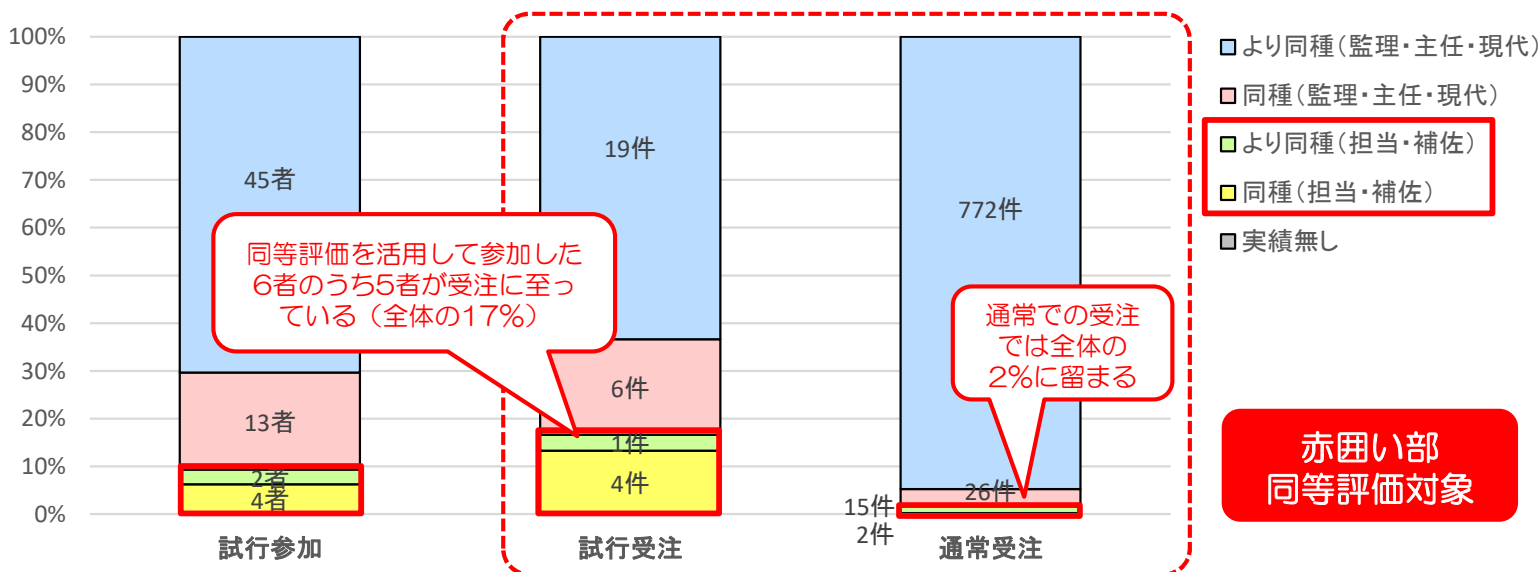
同等評価の試行工事の参加者において配置予定技術者の実績区分の割合を比較したところ、担当技術者等の実績を監理技術者等と同等の評価を受けている技術者が一定数あり、受注にも至っている。また、工事品質も通常工事と同等の品質が確保されている。

		管理（主任）技術者・現場代理人	担当技術者・監理技術者補佐
同種性	より同種	◎ 同等の点数を付与 (7.0点)	○ (3.5点) → ◎ (7.0点)
	同種	○ 同等の点数を付与 (3.5点)	— (0.0点) → ○ (3.5点)

監理・代理人と同等の評価を受けたことによる点数



R7工事 担当・補佐の同等評価を受けた者の割合



赤囲い部 同等評価対象

令和8年度検討事項

受注状況と比較

※1月～12月契約工事  
※参加は延べ社数

若年齢の技術者の参加及び受注の割合は低い傾向にあるが、管理（主任）技術者及び現場代理人の経験が少ない技術者の一定程度の参加もあるため、引き続き、若年齢及び経験の少ない技術者の育成を図るため「継続」

# ⑤技術者育成型（緩和十年齢評価）の入札傾向

技術者育成型【緩和十年齢評価】を令和7年は **13件**実施した。

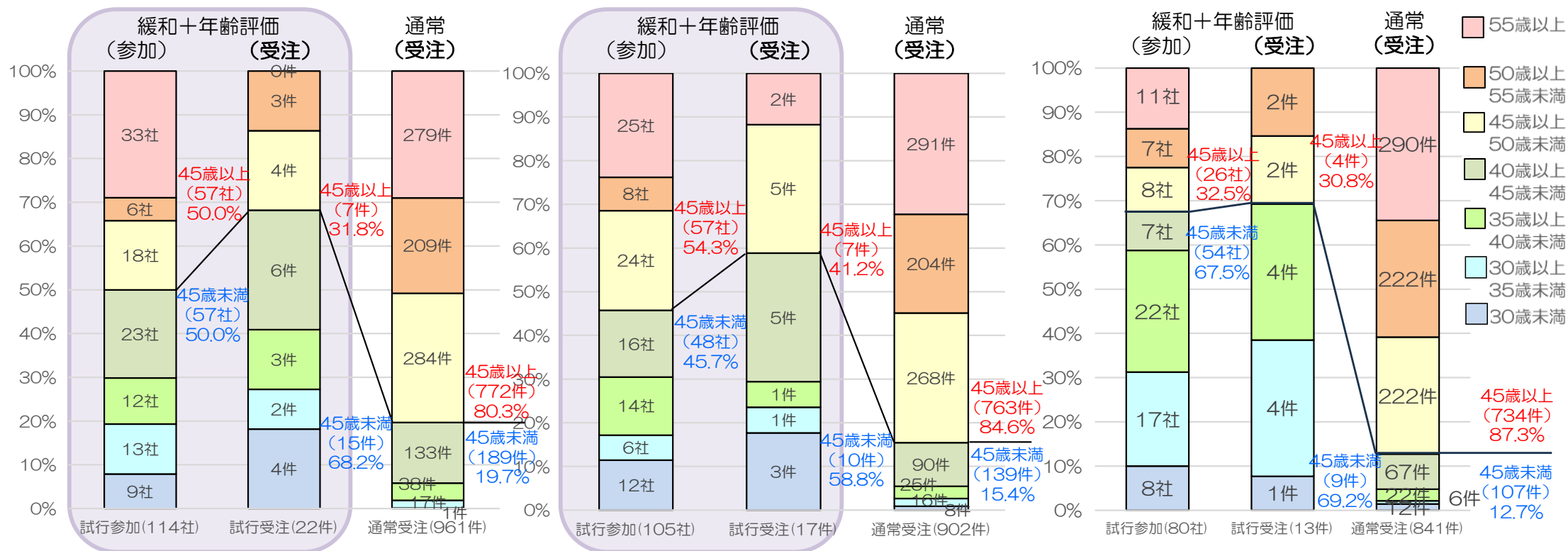
配置された監理（主任）技術者の年齢は、**45歳未満の受注が9件**となり通常の工事に比べ、45歳未満の受注割合は高い傾向である。また、緩和に年齢を組合せたことにより、緩和型に比べても若手技術者の参加も多く、技術者の育成が図られており、工事品質も通常工事と同等程度の品質が確保されている。

技術者育成型（緩和十年齢評価）試行工事  
配置された監理（主任）技術者の年齢

【R5年工事】

【R6年工事】

【R7年工事】



## 令和8年度検討事項

※各年1月～12月契約工事  
※試行参加は延べ社数

試行を開始して間もないため、引き続き、試行を「継続」し、状況を把握していく。  
若年齢の技術者の参加・受注割合も高い状況から、試行を増やしていくことも検討する。

## ⑥技術者育成型（チャレンジ）の概要

総合評価落札方式における施工能力評価型について、企業の新規参入への阻害が懸念されることから、技術力のある企業の競争参加を促し、受注機会確保の環境を設定。

また、担い手不足への対応や育成機会の確保のため、若手技術者活用に向けた取り組みも併せて実施。

### ～対象工事～

- 施工能力評価型 I 型①、②

### ～試行内容～

- 企業及び技術者能力の加点評価を設定しない。
- 「施工監理能力の確認（書面）」の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目に設定する。
- 「簡易な技術提案」については下記評価を標準とする。
  - テーマ：4項目程度（施工上の課題等に関する工夫等）【発注者指定】
  - 項目数：4項目で各1提案（1項目に対し「○、－」で評価）
  - 記述量：A4版1枚、10ポイント以上
  - 加算点満点：20点
  - 評価段階：「○」評価5点 「－」評価0点
  - 評価手法：絶対評価
  - ヒアリング：実施しない（配置予定技術者の「技術提案に対する理解度」を確認する必要性なし）

### 【チャレンジ＋年齢評価】

- 上記チャレンジ型に加えて、  
予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

## ⑥技術者育成型（チャレンジ）の入札傾向

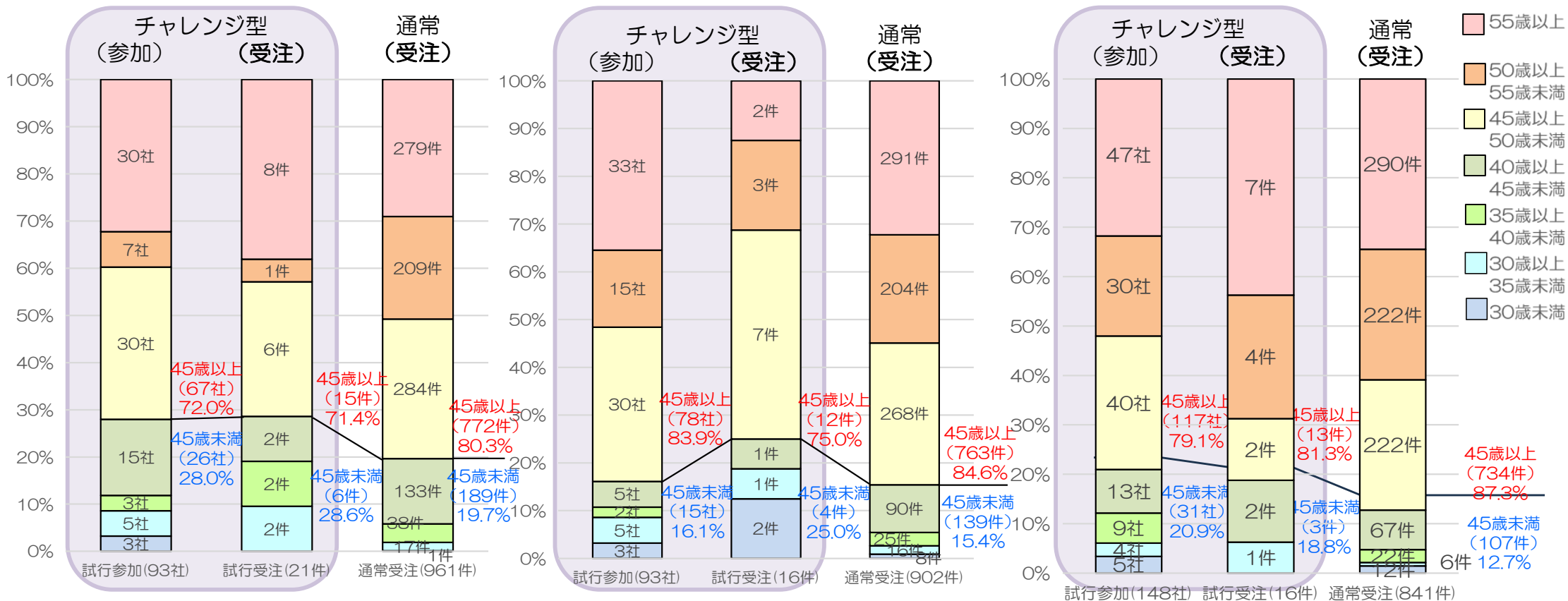
企業や技術者の実績を評価しないこともあり、45歳未満の若手技術者の一定程度の参加もある。また、通常の工事に比べ45歳未満の受注割合も高い傾向となっており、若手技術者の育成が図られている。

技術者育成型（チャレンジ）試行工事  
配置された監理（主任）技術者の年齢

【R5年工事】

【R6年工事】

【R7年工事】



### 令和8年度検討事項

令和7年5月の参議院予算委員会の総理答弁を踏まえ、積極的な参加を促す評価方式を活用し、地元企業の受注機会の確保に努める。また、若年層の技術者の参加や受注割合も一定度あり、技術者及び企業の育成に効果があると考えられるため、試行を「増やす」ことを検討。

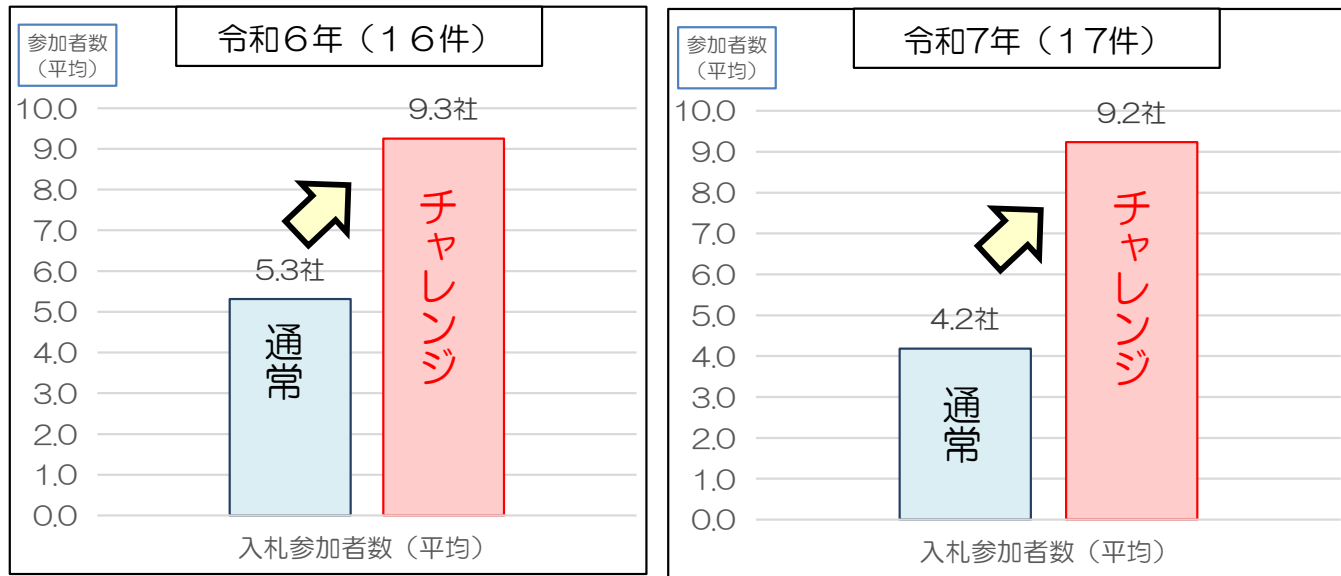
# ⑥技術者育成型（チャレンジ）の手法に対する分析

技術者育成型【チャレンジ型】を令和7年は**16件**実施した。

新規参入者の参加等は少ない状況であるが、企業と技術者の実績を評価せず簡易な技術提案のみの評価となることから、通常の工事に比べ入札参加者数が多く、競争性が高い傾向となっている。また、工事品質も通常工事と同等程度の品質が確保されている。

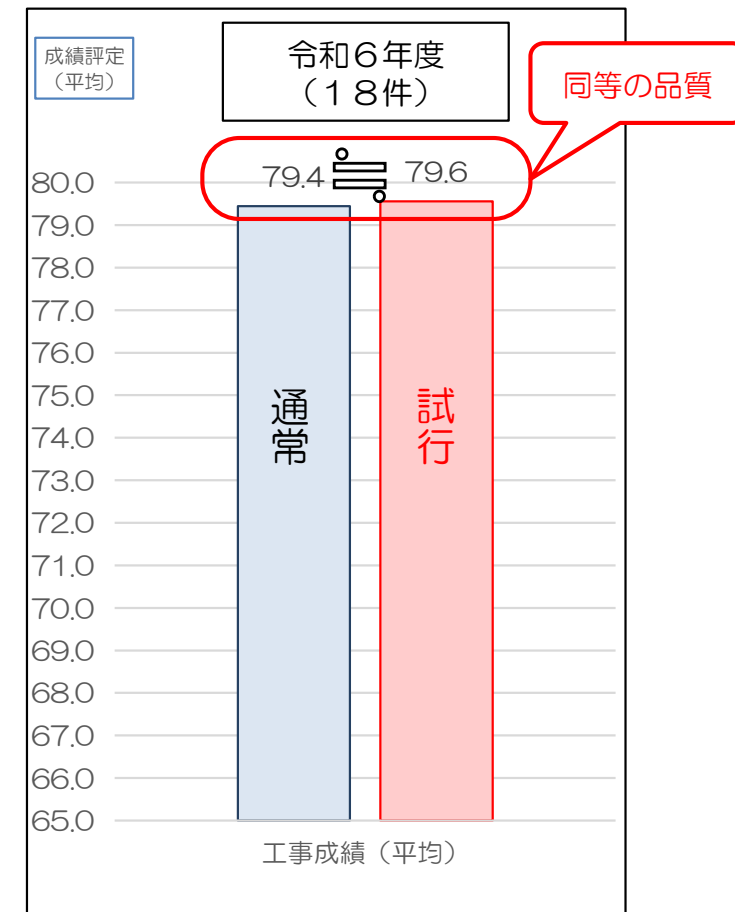
## 入札参加者比較

通常とチャレンジの入札参加者数の傾向 ※各年毎の契約工事を対象

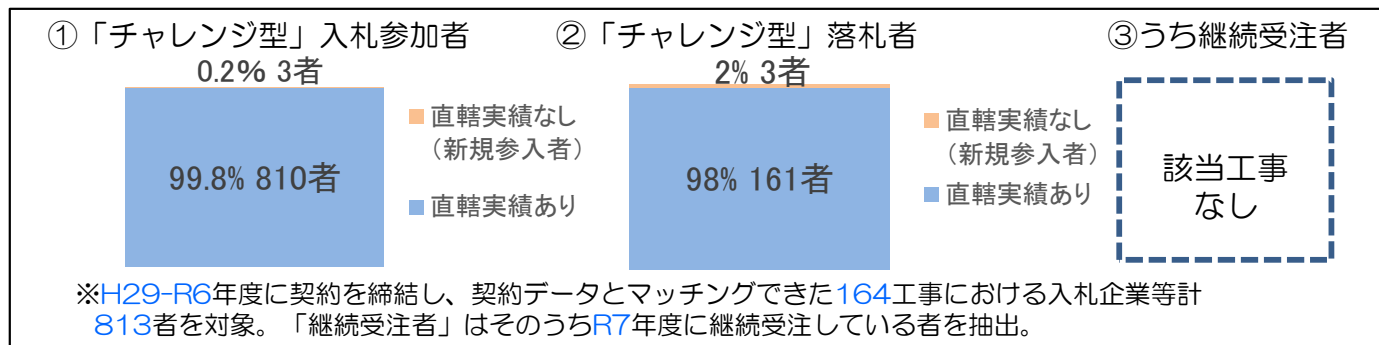


## 工事成績

※令和6年度完了工事を対象



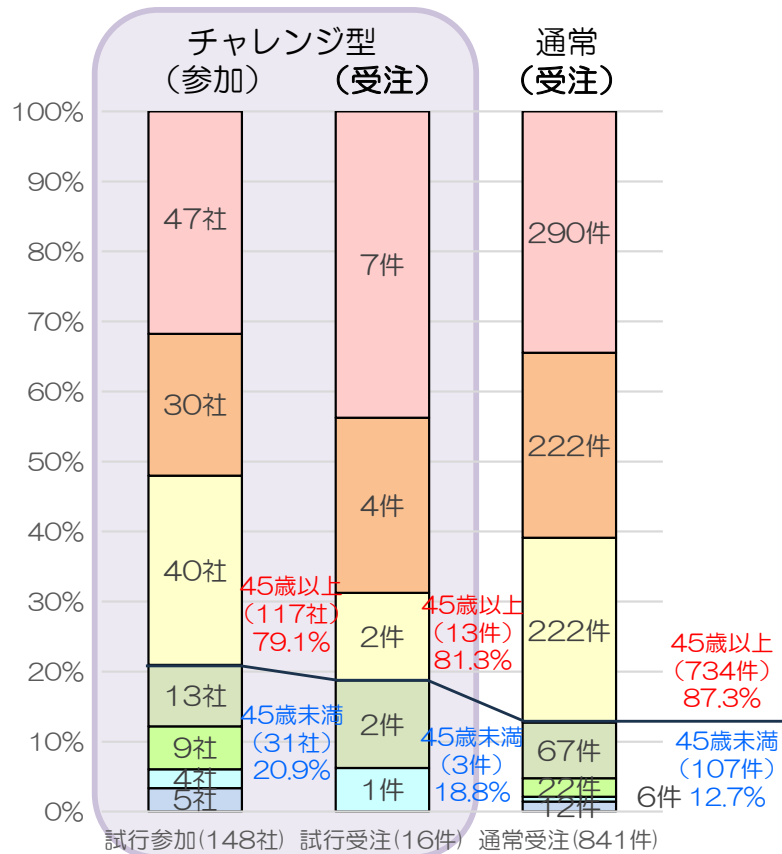
新規参入者及び継続的な受注の傾向 ※各年毎の契約工事を対象



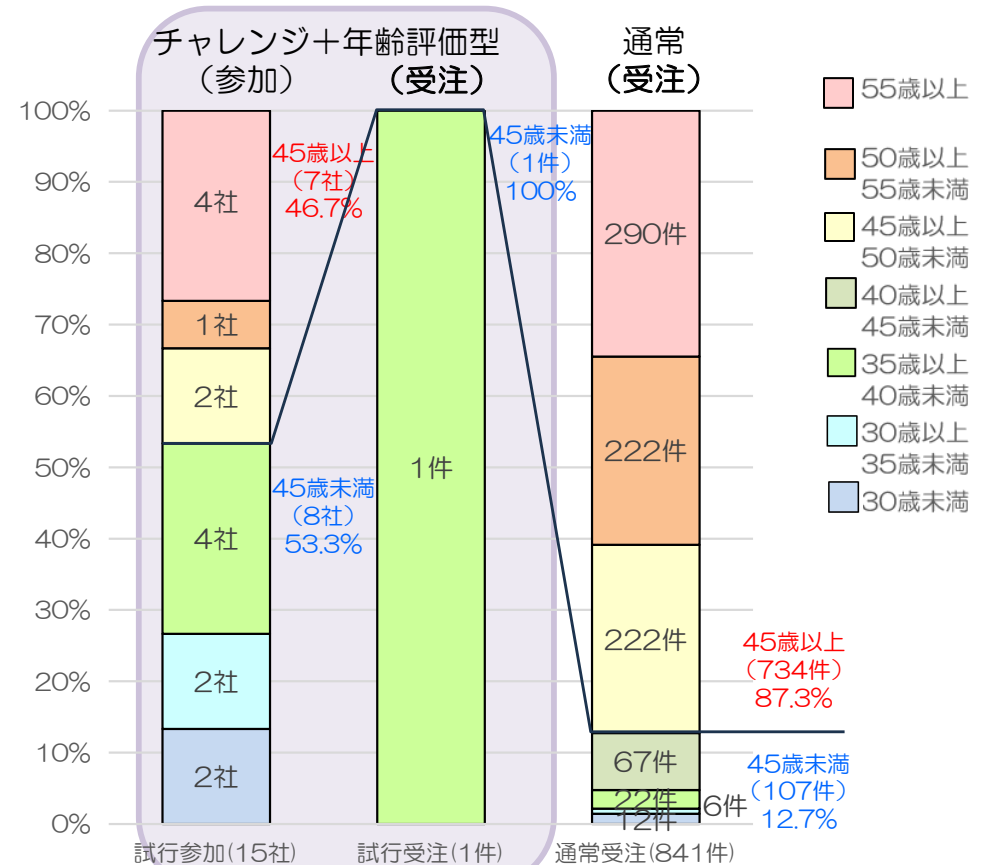
# ⑥技術者育成型（チャレンジ+年齢評価）の入札傾向

令和7年度から試行を開始した、【チャレンジ+年齢評価】試行工事について、1件実施した。  
 落札状況を確認した結果、配置された監理（主任）技術者は**35歳以上40歳未満の技術者**であった。また、競争参加者の傾向を見たところ、**45歳未満の若手技術者による参加は5割以上**であり、若手技術者の参加が図られている。

【R7チャレンジ型参考】



技術者育成型（チャレンジ+年齢評価）試行工事  
 配置された監理（主任）技術者の年齢



※試行参加は延べ人数

※1月～12月契約工事

## 令和8年度検討事項

試行を開始して間もないため、引き続き、試行を「継続」し、状況を把握していく。  
 若年齢の技術者の参加状況を把握し、より効果的な仕組みを検討する。

## ⑦専任補助者制度の概要

豊富な経験を有する世代が今後引退する局面を迎えるため、世代交代により技術の承継が危ぶまれ、優秀な技術者の確保・育成が課題となっている。

若手技術者や経験の少ない技術者の育成機会の確保を図るための取り組みを実施。

### ～発注方式～

施工能力評価型（Ⅰ・Ⅱ型）、技術提案評価型（S型非WTO）

### ～試行内容～

- 若手の監理（主任）技術者に加え、ベテラン技術者を専任補助者として追加配置し、ベテラン技術者の同種実績、成績、表彰を評価対象とする。
- 監理（主任）技術者に配置する若手の技術者の同種実績は、代要件（同種実績の施工量や施工方法等の制限無し）の施工経験だけで配置可能とするよう緩和。
- 専任補助者は、担当技術者において専任であること。
- 工事完了時は、配置された立場に応じた実績を付与。

	【若手】	【ベテラン】	現場代理人
	監理（主任）技術者	専任補助者 （担当技術者）	現場代理人
資格	○	○	入札時の条件は 全て評価対象外
同種実績	代要件※	○	
入札時の評価	—	○	



※代要件例)

求める同種実績が土工の場合、土工量の制限は設けず、土工の経験があれば配置可能

※ベテランの同種実績要件例)

求める同種実績が土工の場合、土工量〇〇m3以上の土工経験があれば配置可能

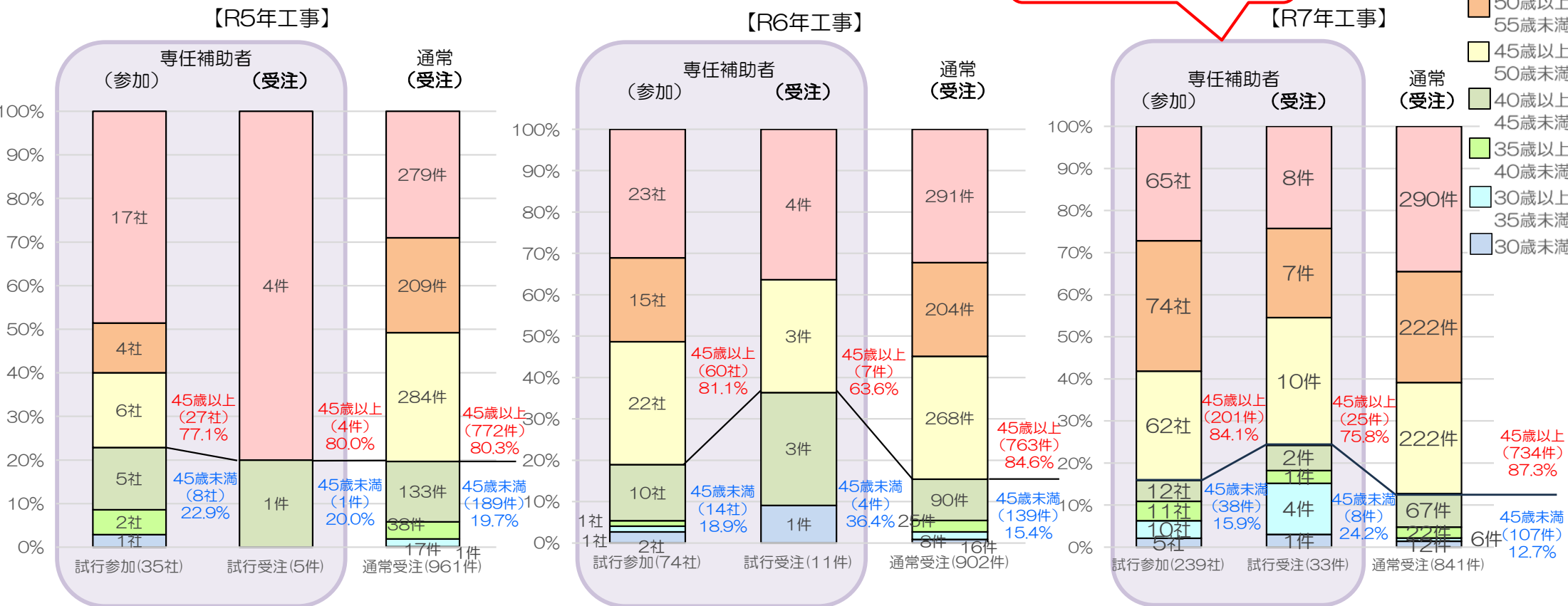
# ⑦専任補助者制度の入札傾向

専任補助者制度を令和7年はこれまでと比べて大幅に件数を増やし、**33件**実施した。補助技術者の配置により、同種実績を保有していない技術者の参加と受注があり、本試行を活用した技術者育成効果もあったほか、45歳未満の参加と受注もなされている。

技術者育成型（専任補助者制度）試行工事  
配置された監理（主任）技術者の年齢

うち、専任補助者を活用した入札は44社。8件落札。

- 55歳以上
- 50歳以上 55歳未満
- 45歳以上 50歳未満
- 40歳以上 45歳未満
- 35歳以上 40歳未満
- 30歳以上 35歳未満
- 30歳未満



## 令和8年度検討事項

試行を開始して間もないため、引き続き、試行を「継続」し、状況を把握していく。  
同種実績を保有しない技術者の参加や受注もあり、引き続き、若年齢の技術者の育成が図れる仕組みを検討する。

※各年1月～12月契約工事  
※試行参加は延べ人数

## ④施工計画重視型の概要

施工能力評価型による落札者と非落札者を比較してみると、「施工監理能力の確認（書面）」を求めるⅠ型と、書面を求めないⅡ型においては、いずれも加算点が僅差となっている状況を鑑み、Ⅰ型については、より適切で確実な施工を行う能力を有しているかを書面で確認できる仕組みが必要。

現場に適した施工監理能力を評価し、品質を向上させるという観点から、「施工監理能力の確認（書面）」の評価を重視することで、技術者の能力等をこれまで以上に発揮してもらうことができるような取り組みを試行。

### ～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①
- 工事区分：主に一般土木、必要に応じ、その他の工事区分も可
- 対象等級：A等級、AB等級、B等級の中から抽出

### ～試行内容①～

- 「施工監理能力の確認（書面）」の配点を20点とする。
  - 設問は3問を基本とし、配点内訳は以下のパターンを基本とする。
    - パターン1：（テーマ1）10点、（テーマ2・3）各5点（20点満点）
    - パターン2：（テーマ1）8点、（テーマ2・3）各6点（20点満点）
- ※テーマ1は差がつく傾向のテーマとするなどの設定を検討
- 記載様式は3問合わせて1枚（文字の大きさは10ポイント）
  - 各設問の評価判定は○（満点）・－（0点）の2段階方式とし、中間点(△)を設定しない。

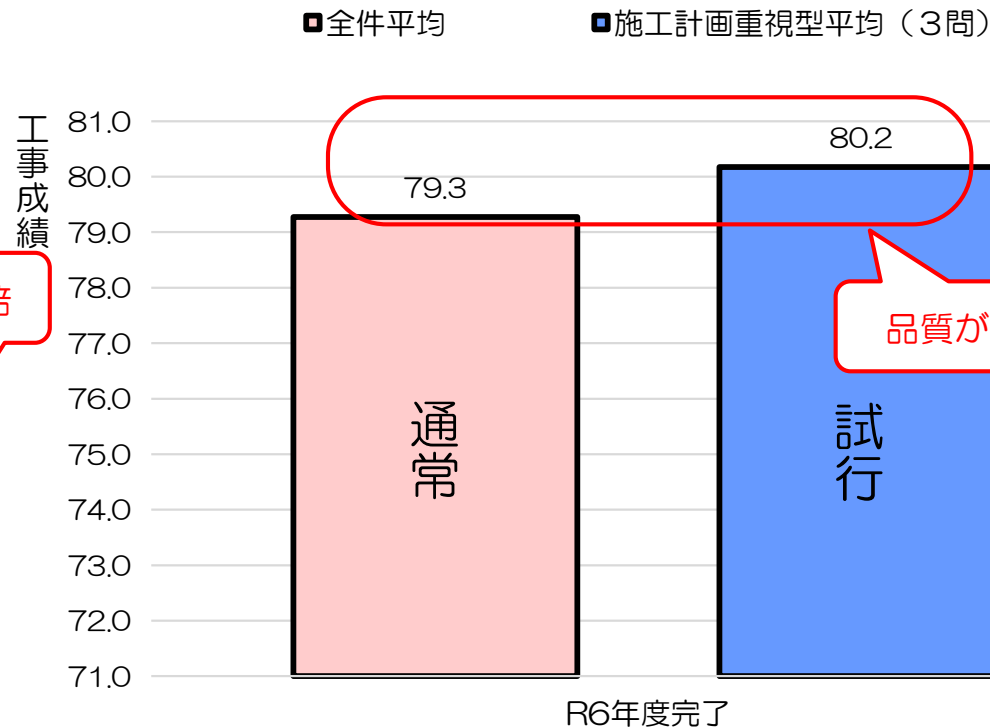
# ④施工計画重視型の概要

施工計画重視型において、現在は設問数3問を標準に試行を実施。

令和6年（1月～12月）契約工事 試行結果

タイプ		試行全体			
		試行件数	得点平均		得点差
通常 (10点)	通常	142件	落札者	9.6	【1.4】
			非落札者	7.7	
施工計画重視型 (20点)	3問設定型	129件	落札者	19.7	【4.8】
			非落札者	15.0	

施工計画重視型試行工事の工事成績



得点差4.5倍

品質が向上

令和7年（1月～12月）契約工事 試行結果

タイプ		試行全体			
		試行件数	得点平均		得点差
通常 (10点)	通常	146件	落札者	9.4	【1.1】
			非落札者	8.3	
施工計画重視型 (20点)	3問設定型	95件	落札者	19.9	【5.0】
			非落札者	14.9	

3問設定型において、落札者と非落札者の評価点差が開く結果となり、施工計画重視型による技術者能力の発揮をより促す結果となった。また、同等程度の工事品質も確保できている状況。

## 令和8年度方針

引き続きテーマ設定に留意しながら、得点差が付く設問数3問を標準。品質も安定していること、3問設定を標準にしてから6年経過することから、本格運用も含めて検討し試行を継続する。

# ⑤登録基幹技能者評価型の概要と分析

専門工事部分の品質確保が目的構造物の品質確保の観点からも重要であることを踏まえ、現場に優秀な登録基幹技能者を配置することで、工事全体の品質確保を図るとともに、登録基幹技能者の更なる技術の向上に資することを目的に、「登録基幹技能者の活用」を評価する方式。

## ～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型S型（非WTO）のうち、資格該当工種がある工事

## ～試行内容～

- 下請業者において、登録基幹技能者、建設マスター、技能士の配置を評価項目として設定する。
- 資格工種は複数設定することも可。
- 評価対象は元請及び下請企業が配置する技術者とするが、予定監理（主任）技術者は評価対象としない。
- 登録基幹技能者等の配置を加点されて受注した場合は、特別契約書に記載のうえ、評価された技能者を該当工種の施工に従事させなければならない。なお、やむを得ない理由により予定技能者の交代が必要な場合は、同等の資格を有する技能者を配置すること。受注者の責により万が一履行できない場合は、工事成績評定点から、総合評価配点分を減点する。

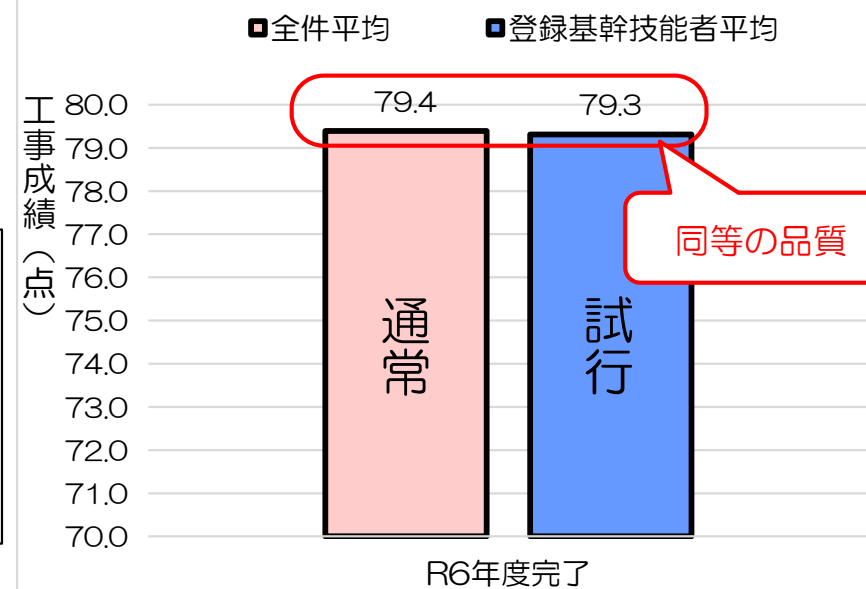
## ○評価対象資格と配点内訳の例

・技能士(2級、3級)は加点対象としない。  
 ※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象とする。

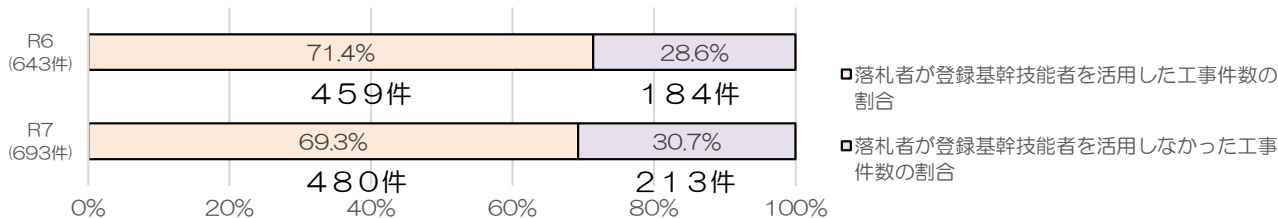
配点	評価対象資格	所管省	実務経験年数
1.0点	登録基幹技能者	国土交通省	10年
	優秀施工者国土交通大臣顕彰者(建設マスター) (表彰から10年間加点対象)※	国土交通省	20年
0.5点	技能士(特級、1級、単一等級)	厚生労働省	3年～12年

・技能士(2級、3級)は加点対象としない。  
 ※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象。

## 登録基幹技能者試行工事の工事成績



登録基幹技能者評価型の施行実績各年1～12月契約工事



## 令和8年度方針

引き続き、専門工事部分の品質向上及び技能者の更なる技術向上のため、設定可能な工事で原則実施。

## ⑥特定専門工事審査型の概要と分析

工事目的物の品質に対し、実質的に大きな影響を与える専門工事企業（下請企業）の施工能力等を的確に評価することにより、工事品質の確保を目的とした方式。

### ～対象工事～

- 施工能力評価型Ⅰ型①
- 専門工事部分が法面処理工、杭基礎工、地盤改良工、海上工事（海上工事については、いずれかの工種に限る。）のいずれかで、工事全体に占める重要度が高いもの。

### ～試行内容～

- 「施工監理能力の確認（書面）」について、「工事全体（元請）」と「専門工事部分（特定専門業者）」に分けて加點評価。
- 「特定専門工事業者の技術者の資格」「特定専門工事業者の同種実績（元請又は1次下請として従事）」について加點評価。
- 落札決定後の下請の特定専門工事業者の変更は原則認めない
- 入札時に特定専門工事業者からの見積書を発注者に提出させ、受注した場合、提出した見積書以上の金額で下請契約を行うことを義務づける。
- 専門工事部分を元請が施工することは妨げない。

### 施工監理能力の確認（書面） 評価項目の例

工事全体（元請）	専門工事部分（特定専門業者）
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総合的なコスト縮減</li> <li>• 工事目的物の性能、機能の向上</li> <li>• 社会的要請（環境の維持、交通の確保等）への対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 専門工事として必要な評価項目</li> <li>• 専門工事業者の配置予定技術者の能力</li> <li>• 専門工事業者の同種・類似工事の施工実績等</li> </ul>

### ～試行工事評価内容～

評価項目	特定専門配点
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特定専門工事における技術的所見（2点）</li> <li>• 特定専門工事業者の技術者の資格（0.5点）</li> <li>• 特定専門工事業者の同種工事の施工実績（1.0点）</li> </ul>	3.5点

### 令和8年度方針

近年、工事内容から本試行を適用した発注は無いが、工事内容の中で重要度の高い特定専門工事部分において、高い技術力を有する専門工事企業（下請企業）を適正に評価することで、更なる技術力発展を促し専門工事の品質向上を図るため、引き続き該当工事があれば工事内容を鑑みて実施するとともに必要に応じて運用見直しを検討。



## ⑧地元企業活用審査型の概要

地域に精通し地域経済への貢献度の高い地元企業が施工することで工事の品質確保、地元企業の育成、地域経済力の向上を目指す取組として、地元企業の下請け活用度に応じて加算点を与えて評価する地元企業活用審査型総合評価落札方式を試行。

### ～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型（S型）（非WTO）

### ～試行内容～

- ・総合評価の評価項目のうち、「地域貢献度」に「地元企業活用率」を設定。

$$\text{地元企業活用率 (\%)} = \frac{\text{地元企業下請け活用額}}{\text{入札金額}} \times 100$$

（地元企業活用額＝当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額）

配点例

評価項目	評価基準
当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 10%未満5%以上：1点 5%未満：0点

※但し、地元企業が元請けの場合は、地元企業活用率を100%とする。

### ～評価内容の担保～

地元企業活用率は特別契約書により担保し、工事完成時には履行状況の確認を実施

$$\text{減点数} = -2 \times \frac{(\text{審査時の地元企業活用率} - \text{工事期間中の地元企業活用率})}{\text{審査時の地元企業活用率}}$$

### ～令和7年試行工事概要（全9件）～

工事名	評価項目	配点	参加者	加点者
一般国道228号 松前町 二越橋補修外一連工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：1点 5%～10%未満：0.5点 5%未満：0点	10社	10社
一般国道278号 函館市 日浦トンネル補修工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：1点 5%～10%未満：0.5点 5%未満：0点	8社	8社

※他の工事でも全ての参加者が満点であった。

令和8年度方針

工事の品質確保、地元企業の育成、地域経済力の向上を図るため、引き続き**該当があれば工事内容を鑑みて適切に実施。**

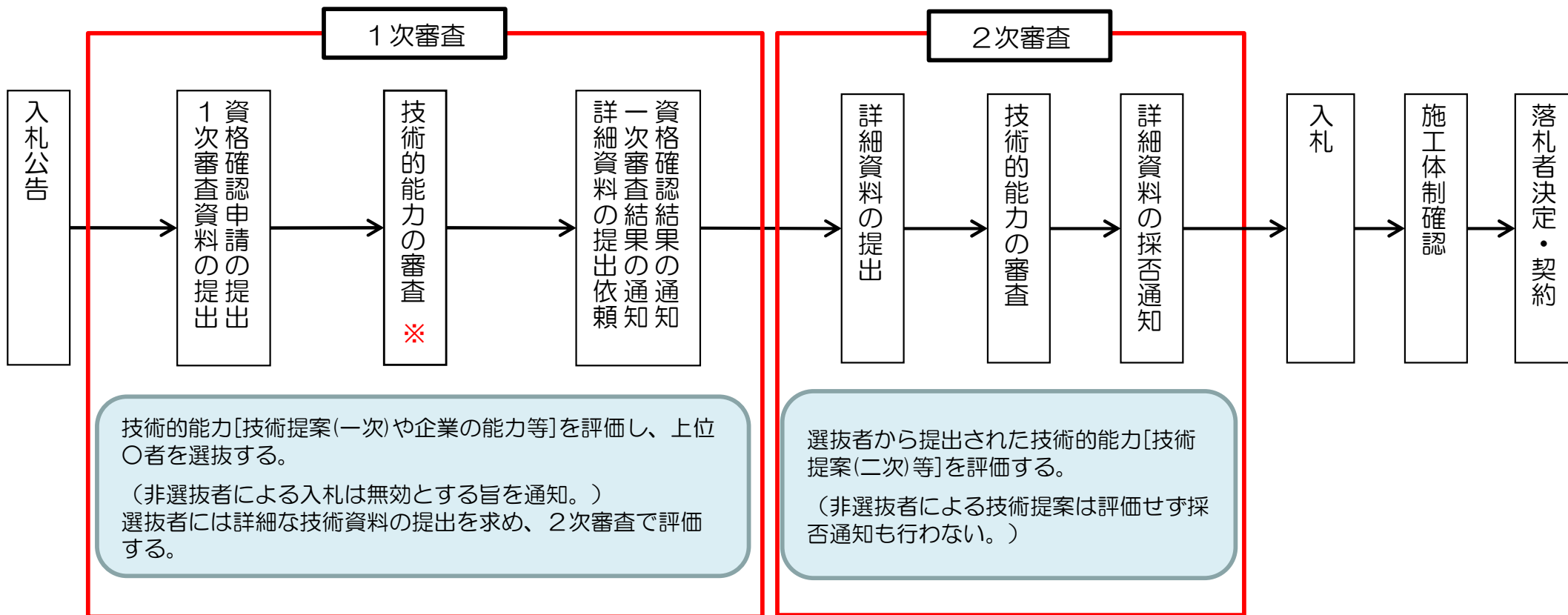
## ⑫段階的選抜方式の概要

受発注者双方の事務負担軽減等を目的に、競争参加者が多数見込まれる工事等において十分な競争環境の確保を行う  
 試行。

### ～対象工事～

- 一般土木及び建築のWTO対象工事については原則実施。
- 上記の外、技術提案評価型S型、A型のうち、競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事

### ○手続きの流れ



### 令和8年度方針

引き続き受発注者双方の負担軽減を図るため、競争参加者多く見込まれる工事を対象に実施。

### 【開催実績】

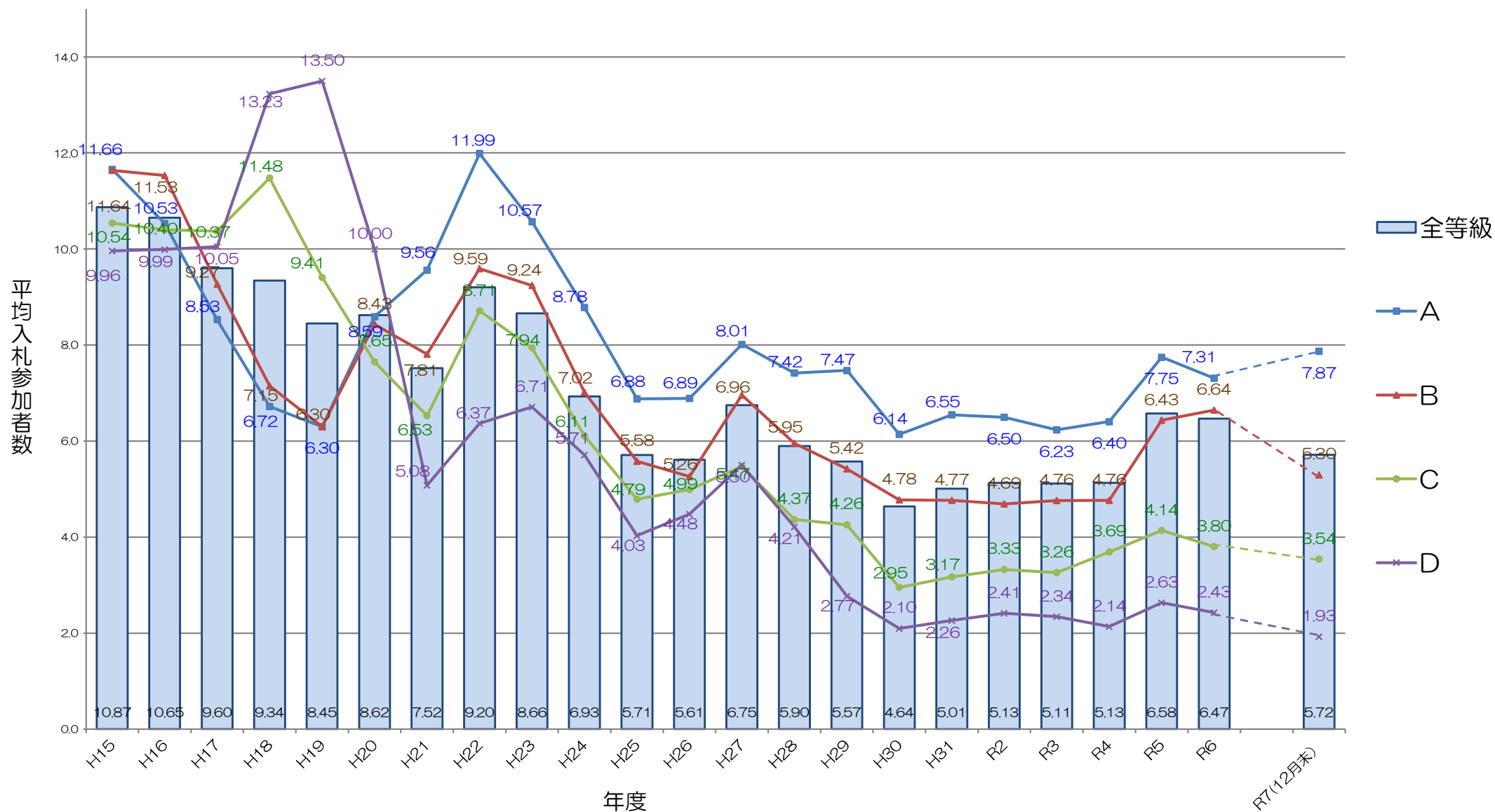
- 令和7年 6月 9日 (一社) 日本建設業連合会
- 令和7年 5~7月 全道各地方建設業協会 (春)
- 令和7年 7月 2日 (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- 令和7年 7月28 (一社) 日本道路建設業協会
- 令和7年10月30日 (一社) 日本橋梁建設協会
- 令和7年11~12月 全道各地方建設業協会 (秋)
- 令和7年12月16日 (一社) 北海道舗装事業協会・  
日本道路建設業協会 北海道支部・  
北海道アphalt合材協会
- 令和8年 1月20日 (一社) 北海道建設業協会
- 令和8年 2月10日 (一社) 北海道土木施工管理技士会
- 令和8年 3月 4日 (一社) 日本建設業連合会北海道支部
- 令和8年 3月12日 (一社) 北海道建設業協会 (土木委員会)

団体	入札契約方式等に関する事
(一社)北海道建設業協会 全道各地方建設業協会 土木委員会	①土木工事と建築工事を行っている会社の場合、企業成績の評価は建築と土木の平均となり、一般的に建築工事の点数が低いことから土木工事に参加する場合は不利になる。同一区分の成績を評価対象として欲しい。 ②総合評価落札方式では企業実績や点数が重視されるが、受注には提案が必要だと考えており、全ての入札に提案を求めるべきだと考えている。また、道や自治体の実績も評価対象に含めて欲しい。 ③技術者育成型(緩和型)の発注時期は、後半を希望したい。 ④市町村の仕事をメインとしているミドル層の育成も将来的に必要となる可能性があるが、ミドル層を対象とした試行の実施については考えたい。(現実的ではない) ⑤現場代理人表彰の条件付与は、受賞した工事の発注時の入札説明書の主任技術者資格(1級土木施工管理技士等)を有していることで問題ない。 ⑥「チャレンジ型」の試行工事や「チャレンジ型」+「年齢型」の試行工事の発注を増やして欲しい。(現状維持の意見もあるが減らす意見はなし) ⑦一括審査方式を増やして欲しい。
(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	⑧PC橋の維持・保全分野における品質向上、円滑な事業遂行を目的に、設計者と施工者の連携したECI方式(技術提案・交渉方式)での発注推進をお願いします。 ⑨PC工事について、CCUS義務化モデル工事やCCUS活用推進モデル工事の発注推進の強化をお願いします。
(一社)日本橋梁建設協会	⑩一括審査方式の拡大を要望します。 ⑪高度な技術の導入、困難な施工条件への対応を図るため、技術提案・交渉方式の適用拡大を要望します。
(一社)北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会北海道支部・北海道アスファルト合材協会	⑫若手育成型工事は、若手に開発局工事を経験させるための良い機会となり、担い手の育成に有効であることから、若手育成型工事について、より一層の拡大や要件の緩和を希望します。 ⑬受発注業務の負担軽減にも資する、また、多くの社に受注機会が得られるよう、一括審査方式の拡大などを要望します。
(一社)北海道土木施工管理技士会	⑭総合評価落札方式における「CPDS(継続学習制度)」の技術評価点の継続を強く要望します。
(一社)日本建設業連合会 北海道支部	⑮技術者不足が叫ばれているなか、若い技術者の育成や活躍の場を広げる意味で、「若手チャレンジ型」や「専任技術者制度」による落札方式をさらに増やして欲しい。

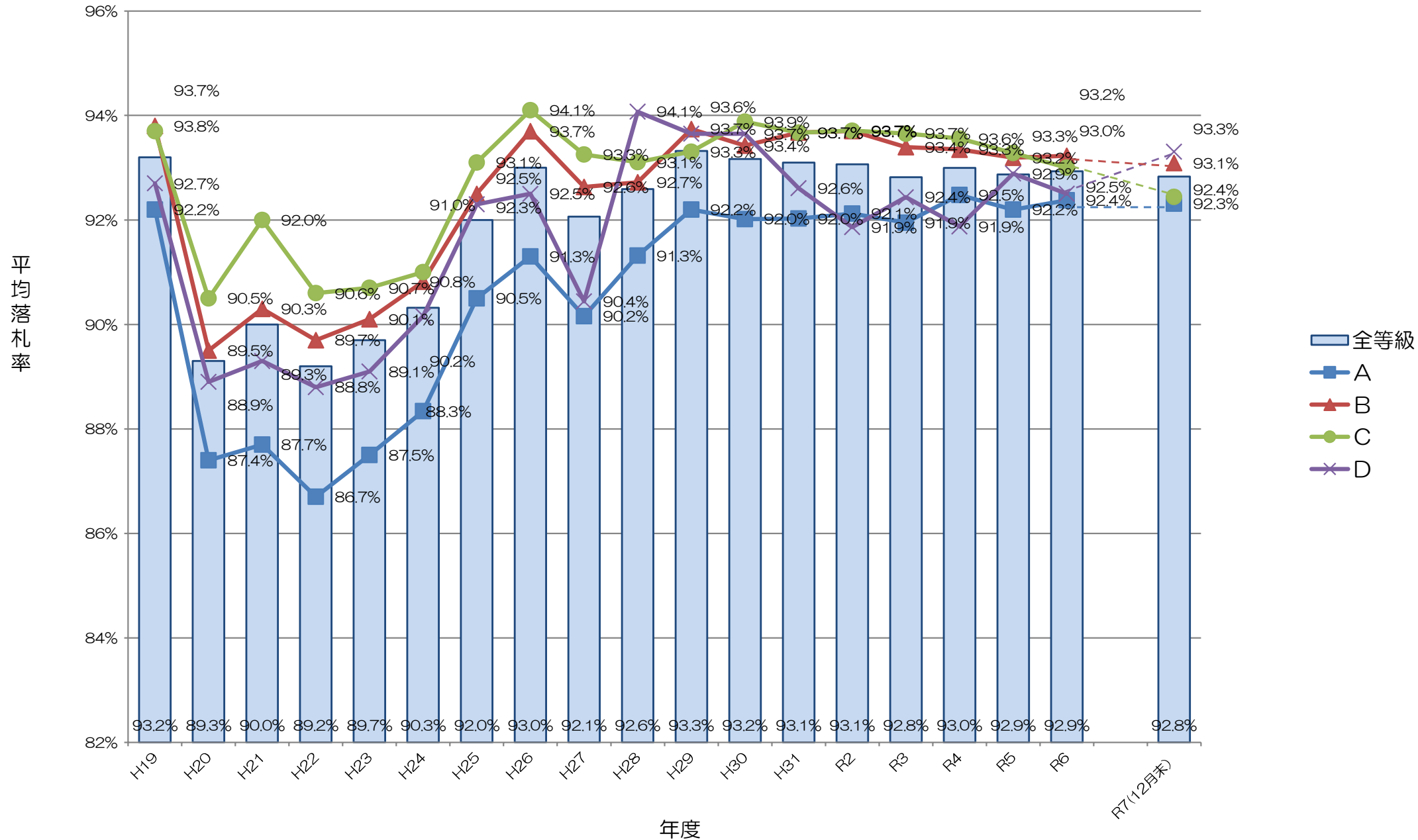
# 5. 令和8年度実施方針（案）

内容	令和7年度における意見・課題	令和8年度方針（案）
技術者対策及び担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和は若手育成のみならず、ベテラン技術者の経験にもなる。</li> <li>・若手育成型工事は、施工経験を得るよい機会となり担い手の育成に有効。</li> <li>・緩和十年齢評価は技術者育成に有効な手段。</li> <li>・チャレンジ型は、受注実績の少ない社の受注機会確保に有効。</li> <li>・チャレンジ+年齢評価は受注機会確保の観点から有効な手段。</li> <li>・専任補助者制度は、ベテラン技術者の雇用継続と若手技術者の育成という点で有効。地域の実情踏まえて設定頂きたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監理（主任）技術者の実績を有しない技術者の育成により、中長期的に技術者の確保と育成を図るため、引き続き技術者育成型の試行を実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>【緩和】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>→若年齢及び経験の少ない技術者の育成を図るため、試行を継続。</li> </ul> </li> <li>【同等評価】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>→若年齢及び経験の少ない技術者の育成を図るため、試行を継続。</li> </ul> </li> <li>【緩和十年齢評価】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>→工事内容や地域の技術者状況を鑑みながら、試行を継続。</li> </ul> </li> <li>【チャレンジ型】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>地元企業の受注機会の確保に努めると共に、工事内容や地域の技術者状況を鑑みながら、試行を増やすことを検討。</u></li> </ul> </li> <li>【チャレンジ型十年齢評価】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>→<u>試行を始めて間もないため、若年齢の技術者の参加状況を把握し、より効果的な仕組みを検討。</u></li> </ul> </li> <li>【専任補助者制度】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>→試行を始めて間もないため、地域の実情を踏まえ試行を実施し、効果を把握。 ※技術者育成型の試行においては、引き続き、技術者の実績保有状況等を総合的に分析し、より技術者の育成が図られる仕組みを検討</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
総合評価の状況改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場代理人を表彰対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度完成工事から運用開始</li> </ul>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受発注者双方の事務負担軽減のため、今後も引き続き、対象工事の条件を満たす場合において、一括審査方式を活用した手続きを実施する。</li> </ul>

等級別 平均入札参加者数の推移（一般土木：随契除く）



等級別 平均落札率の推移（一般土木：単随除く）



# 令和8年度からの運用

## 表彰対象に向けた条件付与

- ▶ 優良工事表彰で局長賞もしくは部長賞を受賞した工事に携わった監理（主任）技術者、現場代理人であること。
- ▶ 監理（主任）技術者と同様に、過去3年以上その入札公告時の参加企業に在籍しており、受賞日においてもその企業に在籍していること。
- ▶ 受賞した工事の発注時の入札説明書の主任技術者資格（1級土木施工管理技士等）を有していること。

### ▼秋の意見交換会を終えて、条件付与に関する確認結果

- ▶ 条件付与に関する、各地方建設業協会（11協会）の賛否は下記のとおり

協会として賛成：11協会 / 協会として反対：0協会

（※一部、1級土木管理技士補も対象として欲しいとの意見あり）

- ▶ 優良工事表彰で局長賞もしくは部長賞を受賞した工事に携わった監理（主任）技術者、現場代理人であること。
- ▶ 監理（主任）技術者と同様に、過去3年以上その入札公告時の参加企業に在籍しており、受賞日においてもその企業に在籍していること。
- ▶ 受賞した工事の発注時の入札説明書の主任技術者資格（1級土木施工管理技士等）を有していること。

### ▼運用開始時期

- 令和8年度に完成する工事（令和9年7月表彰式から）運用を開始する。

## ■ 総合評価各タイプ適用イメージ

工事規模	総合評価落札方式					
	難易度Ⅰ	難易度Ⅱ	難易度Ⅲ	難易度Ⅳ	難易度Ⅴ	難易度Ⅵ
9.0億円 (R8.4月より)	技術提案評価型 (S型WTO)				技術提案評価型 (A型)	
	技術提案評価型 (S型WTO以外)				技術提案評価型 (A型WTO以外)	
2.9億円	施工能力評価型 (Ⅰ型)		施工能力評価型 (Ⅰ型②)			
	施工能力評価型 (Ⅱ型)		施工能力評価型 (Ⅰ型)			

### 【技術提案評価型 (S型)】

- WTO工事と一般土木Aランクの技術提案で施工技術や施工上の工夫等を評価することにより、品質向上が期待出来る工事

### 【施工能力評価型 (Ⅰ型)】

- 一般土木のAとAB、B(難)、C(難)ランク工事

### 【施工能力評価型 (Ⅱ型)】

- 一般土木のB、C、Dランク規模の難易度が低い工事

※「公示段階で仕様の確定が困難」かつ「優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が難しい」工事においては、技術提案・交渉方式(ECI方式)の適用も検討。